

第2章

子ども・子育てを取り巻く現状と課題

1 有田町の子ども・子育てを取り巻く状況

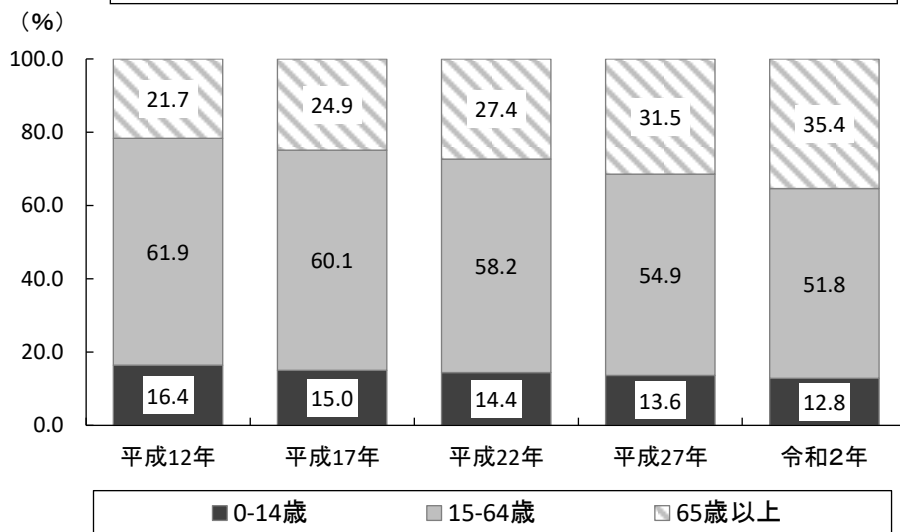
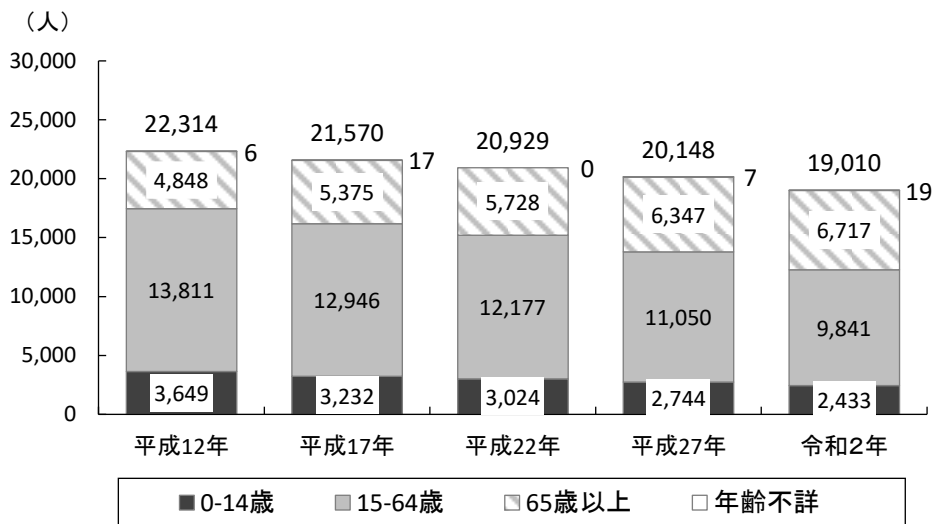
(1) 人口・世帯数等の動向

① 総人口・世帯数の推移

●人口減少社会において、本町の人口においても人口減少・少子高齢化の影響がみられます。年少人口比率は平成12年の16.4%から令和2年には、12.8%まで減少しています。

●国立社会保障・人口問題研究所による令和32年までの推計をみると、25年後の年少人口は現在の半数以下まで減少するものと予想されますが、今後ますます女性の社会進出や就労形態の多様化が進んでいくことから、よりきめ細やかなニーズ対応が求められます。

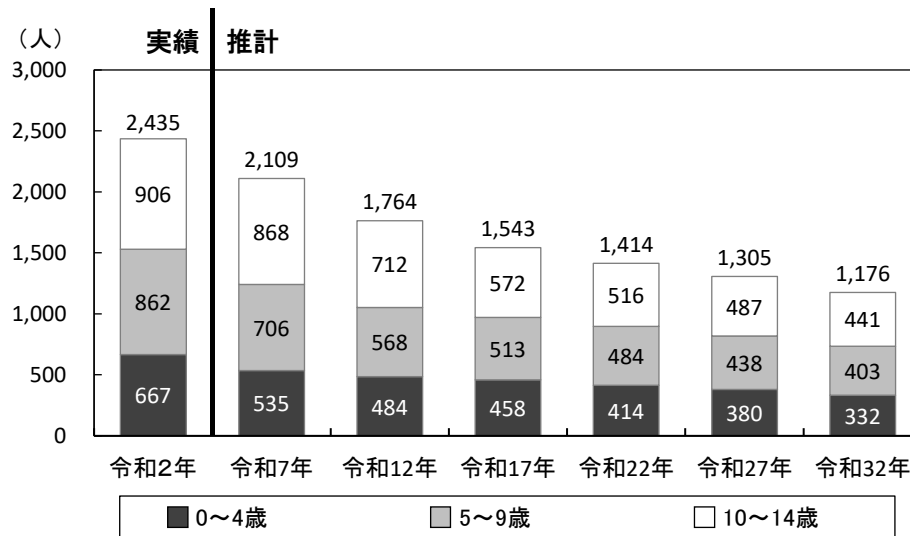
■ 総人口・年齢区分別人口の推移



※割合については年齢不詳を除いた数値で算出

資料：国勢調査

■年少人口の推移

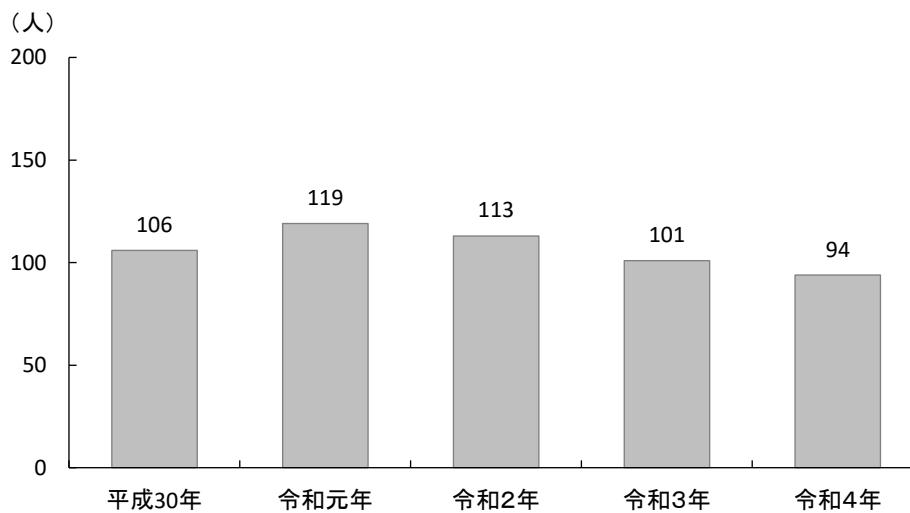


資料：国立社会保障・人口問題研究所

②出生数の推移

- 出生数の推移については、令和元年に増加したものの、その後減少傾向にあり、令和4年には94人となっています。今後も減少が続くことが予想されることから出生数増加のための施策が必要です。

■出生数の推移

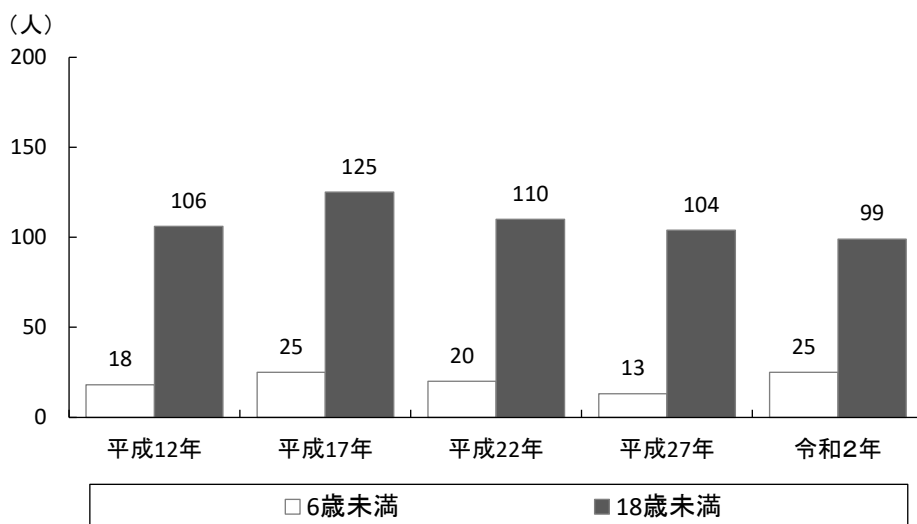


資料：県人口動態総覧

③ひとり親世帯の推移

●ひとり親世帯については、18歳未満の子どもがいる世帯においては平成17年以降減少傾向にあります。6歳未満の子供がいる世帯においては令和2年で少し増加となっています。

■18歳未満・6歳未満の子どもがいるひとり親世帯の推移

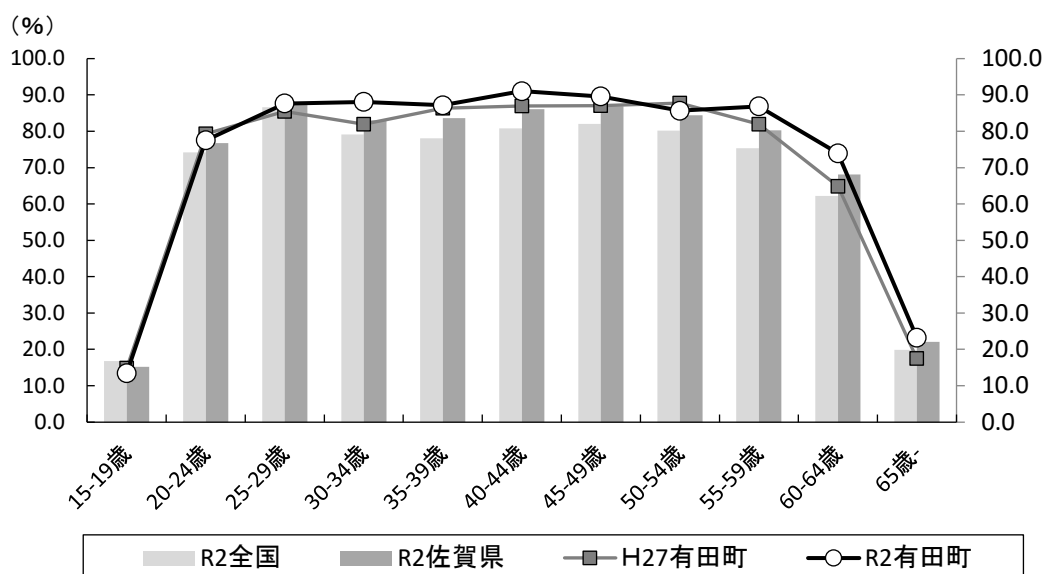


資料：国勢調査

④女性の労働力率

●女性の年齢別労働力率の推移は、佐賀県・全国と比較しても高い就業率にあります。また、子育て世代となる25歳から39歳の間において労働力率の低下が起こるM字カーブも、平成27年と比べて解消されており、子育てをしながら働く女性が増えている背景がうかがえます。働く女性の様々なニーズに対応していく必要があります。

■女性の労働力率の推移



資料：国勢調査

(2) 教育・保育施設の状況

①教育・保育施設

■教育・保育施設の状況

各年4月1日現在

区分	保育所	定員数	年齢別児童数			合計
			～2歳児	3歳児	4歳児～	
令和2年度	8か所	800人	225人	131人	332人	688人
令和3年度	8か所	780人	208人	156人	317人	681人
令和4年度	8か所	745人	200人	122人	294人	616人
令和5年度	8か所	710人	195人	127人	285人	607人
令和6年度	8か所	690人	179人	113人	257人	549人

(注) 児童数は区域外保育所への入所者を含む。

■開所時間

公立	おおやま保育園 (7時～19時)	私立	くわこば保育園(公私連携型) あかさかルンビニー園 ルンビニー幼稚園 平安こども園 同朋保育園 同朋天神保育園 同朋広瀬保育園 (7時～19時)
----	---------------------	----	---

■保育所のサービス

区分	概要	実施状況
延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、通常の保育所開所時間を延長して行う保育	開所時間のうち朝夕1時間 町内全保育所で実施
一時預かり保育	日常生活上の突発的な事情または育児疲れ等に伴う、一時的な保育需要に対応するための保育	町内全保育所で実施
障がい児保育	集団保育が可能な「保育に欠ける」障がい児を、健常児との集団保育が適切に実施できる人数の範囲内で受け入れて行う保育	町内全保育所で実施

■認可外保育所の状況

各年度4月1日現在

施設名	定員数	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
キッズハーモニー	15人	6人	7人	10人	8人	7人

(3) 社会的な支援が必要な子どもや子育て家庭の状況

■要保護児童の登録件数（要保護児童対策地域協議会に登録されている要保護児童数）

令和6年度は8月現在

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
39人	37人	19人	23人	30人

資料：有田町

■障害児通所給付費支給決定者数

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
児童発達支援	41人	58人	61人	56人	37人
放課後等デイサービス	36人	55人	51人	69人	71人
居宅訪問児童型発達支援	1人	1人	1人	1人	1人
保育所等訪問支援	1人	7人	4人	3人	9人
合計	79人	121人	117人	129人	118人

資料：有田町（令和6年度10月末時点）

■児童扶養手当の受給資格者数

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
212人	211人	206人	199人	205人

資料：有田町（各年3月31日現在）

■生活保護受給世帯に属する18歳未満人口

各年4月1日現在

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
人数	20人	17人	15人	13人	11人

資料：伊万里保健福祉事務所

■小・中学生の不登校の状況

在籍数：各年5月1日現在

不登校者数年3月31日現在（令和6年のみ、7月31日現在）

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
小学生	在籍数	1,092人	1,054人	1,060人	1,044人	1,008人
	不登校者数	8人	12人	13人	18人	5人
中学生	在籍数	497人	512人	509人	503人	504人
	不登校者数	28人	27人	25人	25人	20人

（注）不登校とは年間30日以上を欠席している状態を指している。

資料：有田町学校教育課

2 子ども・子育て支援事業と次世代育成支援行動計画における評価

子ども・子育て支援新制度では、市町村が地域の実情に応じて、以下の13事業を実施することになっています。以下のうち、◎印の事業は、第二期計画期間中に実施しているものです。

次世代育成支援行動計画については、前期計画に引き続き地域行動計画の分析、評価を行っています。

1.利用者支援事業

◎2.地域子育て支援拠点事業

◎3.妊婦健康診査

◎4.乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問事業）

◎5.養育支援訪問事業、その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

◎6.子育て短期支援事業

7.ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

◎8.一時預かり事業

◎9.延長保育事業

◎10.病児・病後児保育事業

◎11.放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

◎12.実費徴収に係る補足給付を行う事業

13.多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

子ども・子育て支援事業の評価

※事業計画については、中間年度(令和4年度)に見直しを行っています。表中()は見直し前の数値
 ※単位の(人日)は延べ人数

(1) 教育・保育事業

■ 特定教育施設【1号認定(幼稚園)】、保育事業【2号認定(①教育希望)】 (人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	150	148	127	126	118
	確保の内容	178	178	178	178	178
実績値		112	108	115	89	76

■ 保育事業【2号認定(②保育必要)】 (人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	337	336	315	313	311
	確保の内容	362	362	362	362	362
実績値		351	351	301	323	294

■ 保育事業【3号認定(0歳児)】 (人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	63	61	60	59	58
	確保の内容	63	63	63	63	63
実績値		22	17	12	15	10

■ 保育事業【3号認定(1・2歳児)】 (人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	230	217	214	221	209
	確保の内容	243	243	243	243	243
実績値		203	184	187	179	150

教育・保育事業については、人口減少にあわせて年々減少傾向にあります。また、確保の内容を超える利用はなかったため、ニーズの受け皿は満たしています。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

■ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター） (人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	確保の内容	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
実績値		4,540	3,568	3,565	5,006	—

子育て支援センターについては、見込みを上回る利用がありましたが、状況に応じて対応しています。

■ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） (人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	今後、事業の運営体制の整備を検討します。				
	確保の内容					
実績値		実施なし				

ファミリー・サポート・センターについては、事業実施をしておらず、今後引き続き整備の検討を行います。

■ 1 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育） (人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	7,192	7,162	6,514	6,469	6,001
	確保の内容	7,192	7,162	6,514	6,469	6,001
実績値		13,632	13,488	10,336	7,280	7,104

幼稚園の預かり保育については、幼稚園がすべて認定こども園となったことから、1号認定の預かり分としてすべて合算しています。利用実績は利用児童数の減少とともに減少傾向となっていますが、見込み量よりも多い利用があるため、引き続き受け入れ体制の充実を図ります。

■ 2 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外） （人日）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	1,375	1,295	1,183	1,067	951
	確保の内容	1,375	1,295	1,183	1,067	951
実績値		677	656	640	522	625

幼稚園の預かり保育以外の一時預かり事業については、利用児童数の減少とともに減少傾向となっています。

■ 時間外保育事業（延長保育） （人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	199	192	186	184	175
	確保の内容	199	192	186	184	175
実績値		3,326	5,679	4,718	4,385	4,385

延長保育については、利用者が増大しており、今後も受け入れ体制の拡充が必要です。

■病児・病後児保育事業

(人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	6	6	6	6	6
	確保の内容	6	6	6	6	6
実績値		1	0	4	19	0

病児・病後児保育事業については、令和5年度の利用者が多くなっており、今後体制整備がより求められることが予想されます。

■放課後子ども総合プラン

【1】放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

(人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	290	284	278	273	267
	1年生	93	90	88	86	84
	2年生	86	85	84	83	82
	3年生	77	76	75	74	72
	4年生	24	23	22	22	21
	5年生	8	8	7	6	6
	6年生	2	2	2	2	2
	確保の内容	365	365	365	365	365
実績値		306	318	318	390	392

放課後児童クラブについては、民間児童クラブが令和4年度に2か所令和5年度に1か所開所されました。

また、令和4年度の2クラブの利用者の26人は町立児童クラブからの移行で変化はありませんでした。令和5年度は令和4年度開所の2クラブの利用者が増え令和5年度開所の児童クラブと合わせて72名増加しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策、放課後児童クラブのICT化（入退室や保護者連絡などシステムの導入）について補助事業を実施しました。

【2】放課後子ども教室事業

【3】一体型、又は連携型による放課後児童クラブ及び放課後子ども教室 (人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	平成30年より、町内4小学校区にて一体型の教室を開設することができました。活動場所については、引き続き各小学校に協力いただき、校内での実施を継続します。学校および放課後児童クラブ支援員との情報共有を図り、子どもたちが安心して活動できるよう円滑な運営に努めます。				
	確保の内容					
実績値		1,059	1,209	1,247	1,161	—

放課後子ども教室については、申込者が少ない小学校があり、内容や周知方法を検討する必要があります。また、事業を今後も継続するためコーディネーターやサポーターの確保が必要で担い手の育成に力を入れていきます。

■妊婦健康診査

(人回)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	1,472	1,409	1,347	1,284	1,221
	確保の内容	1,472	1,409	1,347	1,284	1,221
実績値		1,210	1,270	1,095	945	—

妊婦健康診査については、児童人口の減少に合わせて減少傾向にあります。

■赤ちゃん訪問事業

(人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	129	126	123	120	117
	確保の内容	129	126	123	120	117
実績値		107	110	88	87	—

赤ちゃん訪問事業については、児童人口の減少に合わせて減少傾向にあります。

■ 養育支援訪問事業 (人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	56	56	56	56	56
	確保の内容	56	56	56	56	56
実績値		88	78	58	54	—

養育支援訪問事業については、出生数の減少に伴い減少傾向にあります。

■ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業） (人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	子育て短期支援事業（ショートステイ）について、今後も継続的に潜在的なニーズの把握を行い、必要に応じて実施していきます。				
	確保の内容					
実績値		0	0	0	2	—

ショートステイ事業については、児童養護施設のみではなく里親への委託も検討しながら、より気軽に使える制度として情報発信をしていきます。

■ 利用者支援事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	現在は子育て支援課と健康福祉課等で必要に応じた対応を行っており、今後も関係課・関係機関と連携を取りながら対応します。				
	確保の内容					
実績値		実績なし				

利用者支援事業については、今後「こども家庭センター」の整備とあわせて実施予定をしていますが、それまでは引き続き子育て支援課と健康福祉課等で必要に応じた対応を行います。

■実費徴収に係る補足給付を行う事業 (人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	平成27年度から実施をしており、今後も継続して実施し、幼児教育・保育の無償化に伴い、制度未移行幼稚園の児童も対象とします。				
	確保の内容					
実績値		3	3	1	2	1

実費徴収に係る補足給付を行う事業については、減少傾向にあります。

■多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	現在の実施予定はありませんが、ニーズが生じれば、国の指針等に基づき実施していきます。				
	確保の内容					
実績値		実績なし				

多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業については、実施していません。

次世代育成支援行動計画の現状と今後の課題

前回計画の次世代育成支援行動計画部分の成果と課題については、以下のようになっています。

(1) 子育て家庭への支援の充実

前回計画期間中の成果

- ▶ ホームページや広報誌による広報のほか、子育てガイドブック、インスタグラム、子育て支援センター「ちろりん」のパンフレットを作成し情報発信を行った。
- ▶ 母子手帳交付時に母子手帳アプリの利用を働きかけ、令和5年度末時点で利用者は271名となっており、利用案内を行った人のうちの3割程度が利用している。
- ▶ 子育てへ施策の充実とともに問合せや相談が増え、対応するために相談員を増員した。また、子育て支援センターの設置により、保護者が気軽に相談できる体制が整った。
- ▶ 母子保健推進員について、令和6年度の任期改正に伴い1名増やし、活動体制の強化を図った。
- ▶ 通常保育、延長保育、一時預かりなどの保育事業の充実を図った。また、こども誰でも通園制度の試行的事業などにも取り組み、預かり体制の拡充を図っている。
- ▶ 保育の質の向上に向けた、保育士への各種研修や保育施設の設備更改・備品購入（交換）などを行った。
- ▶ 放課後児童健全育成事業として放課後児童クラブを4か所開所し、待機児童の解消に取り組んだ。
- ▶ 子育て広場での交流会の実施は、新型コロナの影響で令和2年度から3年間中止していたが、令和5年度から年に1回の運動会を再開し、就園前の多くの母子の参加があった。
- ▶ 多世代交流センターゆいたん内の子育て支援センターちろりんでの事業の際に、同施設内に来ている高齢者と親子がふれあっていただき多世代交流を行った。

前回計画期間中の課題

- ▶ 母子手帳アプリについては、民間のアプリを使っている人も多く、利用者が伸び悩んでいる。
- ▶ 一時預かりをはじめとして各種保育事業に対する潜在的なニーズが考えられることから、制度の周知や利用料負担など利用者が利用しやすい環境の形成と受け皿の整備が引き続き重要である。
- ▶ 休日保育事業については、私立園1園において実施中。公立園については、ニーズを見ながら対応の検討が必要である。
- ▶ 病児・病後児保育事業について、ニーズは見られるものの、手続きなどの手間から利用者は伸びておらず、利用しやすい環境づくりが求められる。
- ▶ 幼児教育アドバイザーの設置は計画では検討を行うようにしていたものの設置には至らなかった。
- ▶ 子育てサークルや相互支援の環境づくりなどの部分ではコロナ禍で積極的に取り組みが進められなかったため、今後は拡充を図っていく必要がある。

(2) 母子保健の継続的な取組による健康の増進

前回計画期間中の成果

- ▶ 妊婦の健康づくりについて、母子手帳交付時に全妊婦に保健師が対応している。また令和5年度からは、両親学級を始めて妊娠中の健康管理や出産育児情報の提供を開始した。
- ▶ 妊婦健診は県統一方法で実施継続中。また、妊婦の子宮頸がん検診も独自に全妊婦に助成を実施している。
- ▶ 乳幼児健康診査、乳幼児相談、訪問指導の実施について、従来の計画通りで実施している。
- ▶ 不妊治療への助成について、令和4年4月から体外受精を含む基本的治療は保険診療になり、自己負担が3割になった。また、高額療養費の適応にもなり、町の助成制度の見直しを行った。
- ▶ 定期予防接種について、健診や相談の場面を通して接種勧奨を実施した。母子手帳アプリ利用者は、本人が予防接種記録を入力されていれば通知を送ることができている。
- ▶ 事故防止の啓発、フッ素塗布・洗口、発達相談の充実について、計画通り実施している。
- ▶ 子ども医療費助成については、令和5年10月より現物給付の対象者を高校3年生まで拡大し助成を行った。
- ▶ 2カ月児の全戸訪問時にかかりつけ医の必要性を説明し、一緒に考える機会を作っている。
- ▶ 救急医療体制については、2カ月児の全戸訪問時にかかりつけ医の必要性の説明に合わせて、急病時の判断と診察の受け方について、見極めシートを渡すとともに対応策を指導している。
- ▶ 毎月妊婦子育て相談日を設け、妊産婦や乳幼児の身体状況や発達等に応じた食事のとり方について個別に指導を行い、健診や相談等の結果、必要性に応じて継続的にフォローしている。
- ▶ 小中学校の栄養教諭により給食時の食についての栄養指導の取り組みを行った。
- ▶ 思春期教室の健康づくりとして、思春期教室やこころの健康づくりのためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる取り組みを行った。

前回計画期間中の課題

- ▶ 健診などについては未受診者への勧奨にも取り組んでいるものの、受診しない人が一定数いるため、引き続き受診勧奨のアプローチを拡充することが必要。
- ▶ かかりつけ医確保の啓発により、小児科のかかりつけ医は持つことができているが、他の診療科についても引き続き啓発をすることが重要。
- ▶ 親子料理教室・子どもクッキング等の講座についてはコロナ禍により実施ができなかったため、今後のニーズを見定めながら再開を検討する必要がある。

(3) 子どもの健全育成に向けた教育環境の整備

前回計画期間中の成果

- ▶ 毎年健康診断や体力テストを実施しており、一人ひとりの健康状態を小学校入学時から中学校卒業まで時系列で把握しつつ、体力の向上に努めている。
- ▶ 人権教育の授業は年間スケジュールに組み込まれている。令和5年度に、大山小学校にて「人権の花」事業を行った。
- ▶ 伝統文化体験の充実について、夏休みに小学校3～6年生を対象とした有田焼のろくろ、下絵付け、上絵付けの体験講座を行っている。
- ▶ 思春期ふれあい体験事業は、コロナ禍で自粛期間があったものの、中学生の地域職場体験学習として実施しており、保育所等で園児とふれ合い、命の大切さを知り、働く楽しみを体験する機会となっている。
- ▶ いじめ、不登校等の相談体制については、学校で行い、内容によってはスクールカウンセラー来校時に合わせた相談体制やスクールソーシャルワーカーによる学校と家庭、関係機関との連携・調整を行った。
- ▶ 子どもの非行防止や健全育成についての取り組みは関係機関と連携しながら取り組んでいる。

前回計画期間中の課題

- ▶ 伝統文化体験については、これまでは2年以上同じ人が連続で申し込むケースが多かったが、令和6年度は新規の参加者が増えた分、2年以上の参加者が減少し全体の参加者数は減少傾向となった。
- ▶ 地域の教育力向上については、平成27年度の1区（泉山）の開催以降、実施できていない。自治公民館長会等で各区での開催をお願いしているが、実施につなげていない。
- ▶ 放課後子ども教室については、高学年児童が社会体育に参加する兼ね合いで参加者が減少しており、小学校によって参加者数に幅が出ているため、実施手法などについて検討が必要である。また、事業継続のために担い手となるコーディネーター・サポーターの確保が必要となる。
- ▶ 健全育成環境の維持に向けて、SNS等の問題への対応が必要となっている。

(4) 子育てと仕事の両立支援

前回計画期間中の成果

- ▶ ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発として、夫婦会議プロジェクトや講演会を行い、子育てに関する理解を促進するために世帯経営ノートの配布を行った。なお、夫婦会議プロジェクトは令和3年度に終了となった。
- ▶ 男女共同参画社会推進協議会を開催し、審議会等委員への女性の登用状況報告及び県内でのイベント情報等の情報提供を行った
- ▶ 男女共同参画の取り組みの一環として、住民への啓発活動とした講演会の開催を令和2年度と令和4・5年度に行った。
- ▶ 令和2年度から町内小中学校で男女混合名簿を使用し、男女平等教育の推進を図っている。

前回計画期間中の課題

- ▶ ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発の推進として、企業訪問等による事業主を含めた啓発については実施できていない。
- ▶ 講演会やセミナーについては、コロナ禍により未開催や規模縮小となっており、男女両名の参加を促しつつ、参加者の拡充を狙う必要がある。

(5) 専門的な支援を要する子どもや家庭への支援の充実

前回計画期間中の成果

- ▶ コロナ禍には回数は減ったが、子育て講演会は毎年実施した。児童虐待防止啓発グッズの作成及び配布、年4回の広報への掲載は継続して行った。
- ▶ 児童虐待への対応のための体制づくりとしては、子ども家庭総合支援拠点を設置し、拠点に配置された社会福祉士や保健師が保育園や学校等と連携を図りながら、適切に対応できる体制づくりに努めた。また、児童養護施設と連携した里親カフェや相談会の開催にも取り組んだ。
- ▶ 児童扶養手当の現況届やひとり親家庭等医療費助成の更新手続きは、コロナ禍においても必ず対面で実施し、家庭状況等の聞き取りに取り組んだ。
- ▶ 広報やホームページにて、各種手当や医療費助成制度、給付金等の周知を図った。また、令和5年度には子どもの医療費助成の対象年齢拡大や有田っ子出産・子育て応援ニコッと給付金を開始するなど、子育て世帯の経済的支援の強化に努めた。
- ▶ 障がい児相談については各種関係機関や関係者との連携をしながら、早期に対応が必要な子どもが適切な支援を受けられる環境の形成に取り組んだ。
- ▶ 増加している障害を有する児童生徒に対し、町内小中学校の特別支援学級の充実を行った。
- ▶ 子どもの貧困対策として、教育現場による児童扶養手当の情報発信や相談体制の充実に取り組んだ。また、有田町学習教室「四つ葉のクローバー」を実施し、学習支援を行った。
- ▶ 貧困対策として保護者の就労支援などについては、ハローワークとの連携による相談体制の整備や関係機関との連携による相談体制の拡充に取り組んだ。
- ▶ その他、経済的支援として、就学支援や教育扶助も行っている。

前回計画期間中の課題

- ▶ 里親カフェや相談会は一定数の参加はあるものの多くはなく、引き続き活動の継続が求められる。
- ▶ 障がい児支援については、就学後の相談の場が少ないがニーズは高まっているため、相談の場が必要となっている。特に自身の子どもの発達のことをグループで話すことに抵抗を感じている保護者も多く、そういった場への参加の障壁を取り除くことや個別相談の拡充が必要。
- ▶ 特別支援学級のニーズが高まり続けており、生徒数が減少する中でそういった子ども達への対応の体制整備は今後も必要となる。
- ▶ 貧困対策の一環としての町独自の学習支援や環境整備の検討は進めているものの実施には至っておらず、県の事業に頼る形となっている。
- ▶ 貧困対策としての保護者への生活・就労支援は相談にとどまっており、実際の支援の実施ができていない。

(6) 安全・安心なまちづくりの推進

前回計画期間中の成果

- ▶ 地域ニーズに対応した地域公共交通のあり方について検討するため、有田町地域公共交通会議を開催している。また、毎年4月上旬に全町民（小学生を含む）を対象にコミュニティバスの無料乗車キャンペーンを実施した。
- ▶ 子どもの遊び場の充実として、公園等の維持管理（除草作業）を、地域の協力により随時行った。また、毎年の定期的な遊具の点検を実施し、補修及び危険な遊具の撤去等に取り組んだ。
- ▶ 交通安全教室については、毎年度当初、小学校で開催される交通安全教室に交通安全指導員を派遣して、警察とも連携した交通安全指導を行った。
- ▶ 道路環境の整備については、地元からの要望を基にカーブミラーの配置や注意喚起の看板の設置を行った。
- ▶ 各防犯ボランティア団体が週に1度、子どもの下校時刻などに合わせ、青パトを利用した巡回パトロールに取り組んでいる（東地区）。
- ▶ 毎年、自主防犯ボランティア団体（「見守り隊」等で組織）定例会や自治公民館長会等で「子ども110番の家」の周知徹底等、子どもの安全確保に取り組んでいる。
- ▶ 自動車の運転者が6歳未満児を自動車に乗車させる場合に使用するチャイルドシート等の購入費に対して補助を行った。

前回計画期間中の課題

- ▶ 学校の再編の状況によっては、子どもたちの登下校の際の通学手段の確保などが必要になる。
- ▶ チャイルドシートの補助については子どもの数が減少しているため、申請数は減少傾向にあるものの、保護者からの関心が高く、さらなる情報発信や周知を通じて、利用者を増加することが必要。

3 ニーズ調査結果の概要

(1) 有田町子ども子育てに関するニーズ調査

① アンケート調査概要

本調査は、令和6年度に行う「第3期有田町子ども・子育て支援事業計画」の策定資料として、本町の子育て支援サービスの利用状況・利用希望、普段の暮らしや学習の様子、子どもの生活環境や家庭の実態などについて把握することを目的に実施しました。

■ ニーズ調査概要

項目	内容
調査地域	有田町全域
調査対象者	有田町在住の就学前児童の保護者、有田町在住の小学生児童の保護者
調査期間	令和6年3月1日（金）～令和6年3月8日（金）
調査方法	就学前児童調査▶保育所（園）及び郵送による配布、回収 小学生児童調査▶小学校による配布、回収
配布・回収	就学前児童保護者： 578件（有効回収数264件）（回収率45.7%） 小学生児童保護者： 515件（有効回収数410件）（回収率79.6%） 合 計：1,093件（有効回収数674件）（回収率61.7%）

■ 生活状況調査概要

項目	内容
調査地域	有田町全域
調査対象者	町内小中学校に通う小学5年生から中学2年生までの児童・生徒および、0歳から高校3年生までの未就学児・児童・生徒の保護者
調査期間	令和6年2月19日（月）～令和6年3月1日（金）
調査方法	小中学生とその保護者 学校を通じて配布・回収 未就学児の保護者 園などを通じて配布・郵送による回収 高校生の保護者 郵送による配布・回収
配布・回収	保護者：1,757件（有効回収数1,181件）（回収率67.2%） 児童・生徒： 689件（有効回収数 563件）（回収率81.7%） 合 計：2,446件（有効回収数1,744件）（回収率71.3%）

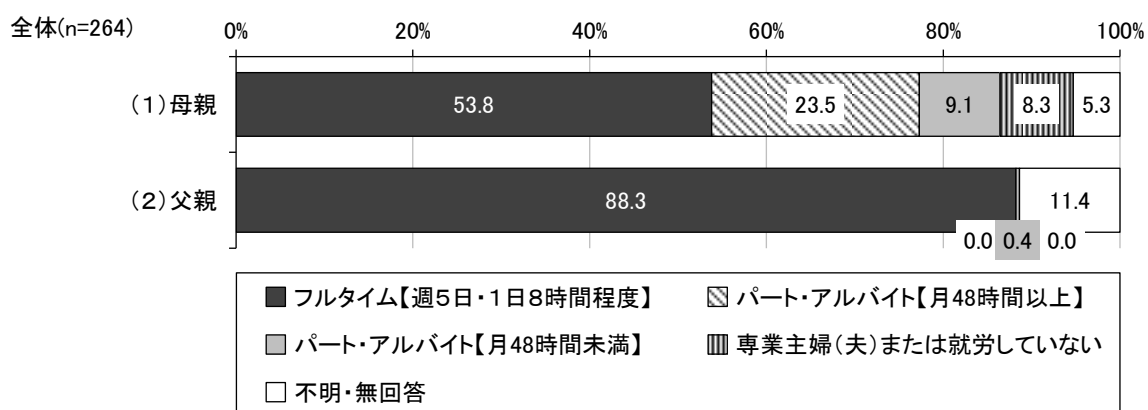
②二一ズ調査結果（抜粋）

就学前児童保護者

▶母親・父親の就労状況

保護者の就労状況をみると、母親では「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」が53.8%と最も高く、次いで「パート・アルバイト【月48時間以上】」が23.5%となっています。父親では「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」が88.3%と最も高く、およそ9割を占めています。

母親についても「フルタイム」と「パート・アルバイト」の合計が86.4%となっており、父親と変わらないくらいの就労状況となっていることから、女性の社会進出が進んでいることがうかがえます。

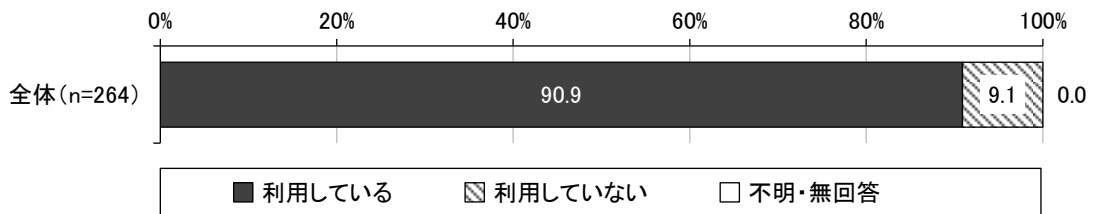


▶ 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

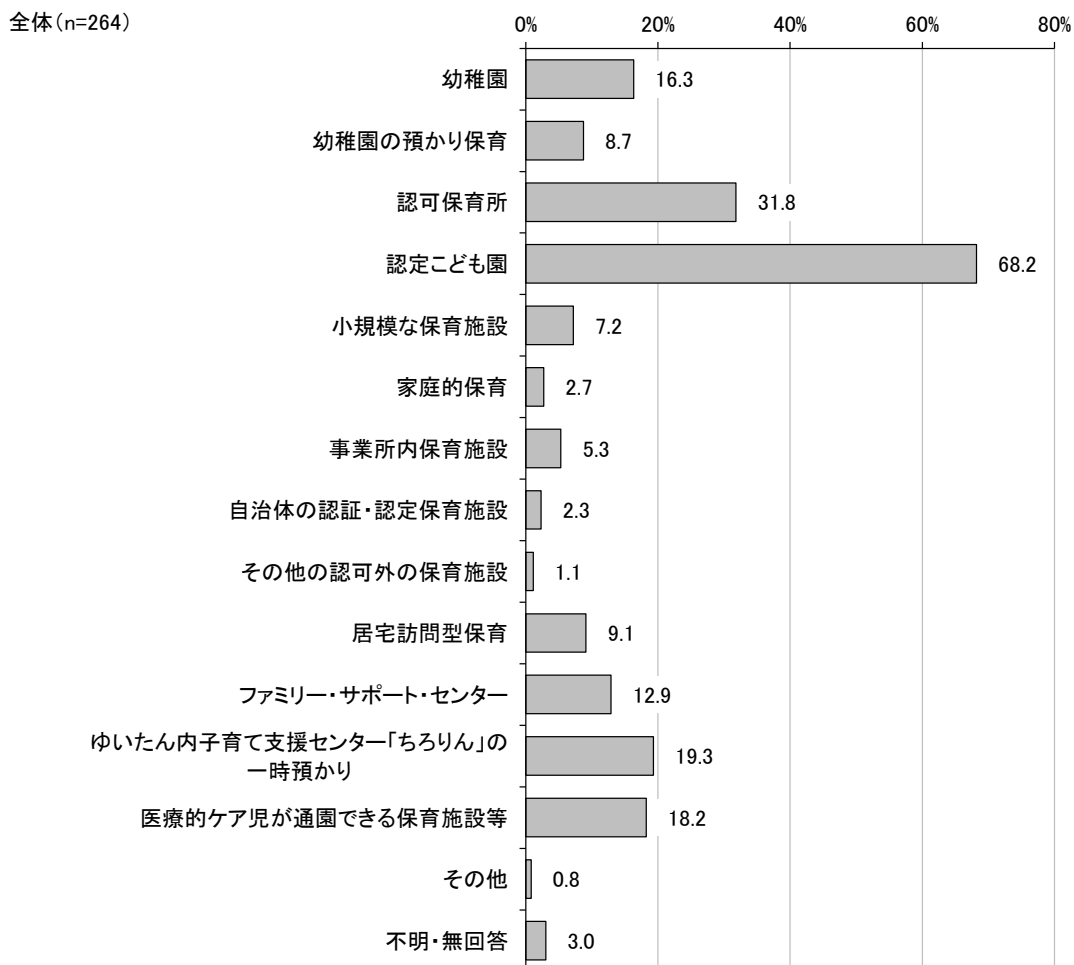
定期的な教育・保育事業の利用状況をみると、「利用している」が90.9%、「利用していない」が9.1%となっています。また、現在利用している・していないに関わらず利用したい事業は「認定こども園」が68.2%と最も高く、次いで「認可保育所」31.8%となっています。

今回新たに追加した、「有田町多世代交流センター「ゆいたん」内子育て支援センター「ちろりん」の一時預かり」や「医療的ケア児が通園できる保育施設等」も20%程度の利用意向があることから、ニーズが多様化していることがうかがえます。

■ 定期的な教育・保育事業の利用状況

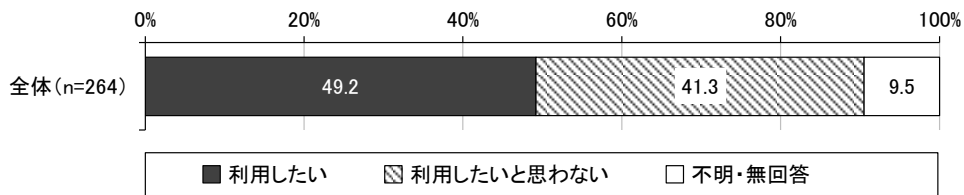


■ 現在利用している、していないに関わらず利用したい教育・保育事業



▶こども誰でも通園制度の利用意向

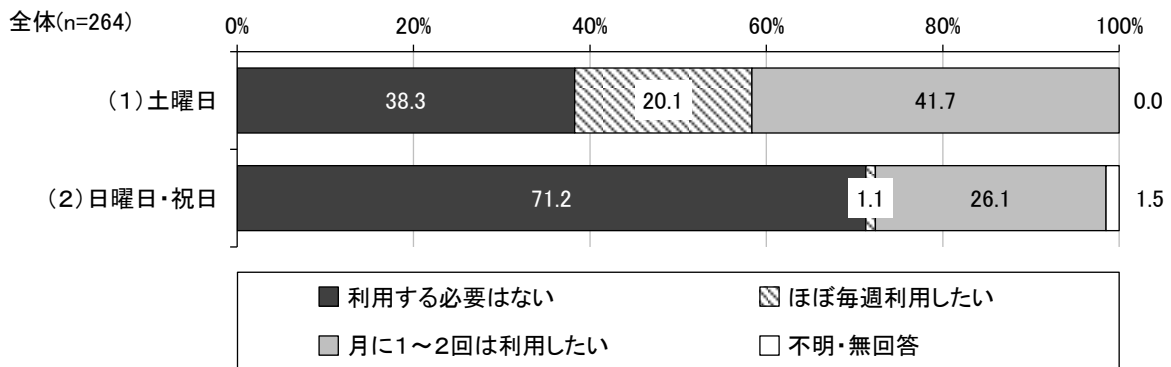
「こども誰でも通園制度」の利用意向をみると、「利用したい」が49.2%、「利用したいと思わない」が41.3%となっています。



▶土曜日・休日の「定期的」な教育・保育事業の利用希望

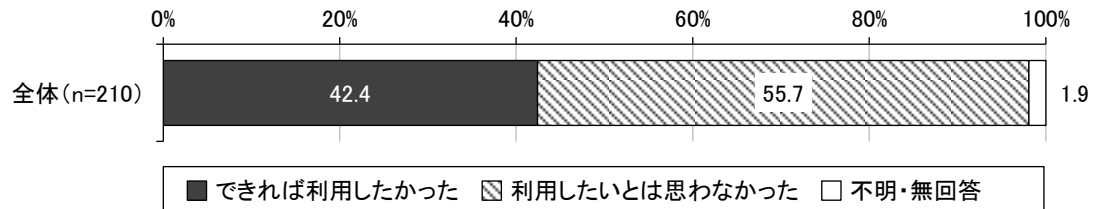
土曜日と日曜日・祝日の、定期的な教育・保育の事業の利用希望をみると、土曜日では、「月に1～2回は利用したい」が41.7%と最も高く、次いで「利用する必要はない」が38.3%、「ほぼ毎週利用したい」が20.1%となっています。

日曜日・祝日では、「利用する必要はない」が71.2%と最も高く、次いで「月に1～2回は利用したい」が26.1%、「ほぼ毎週利用したい」が1.1%となっています。



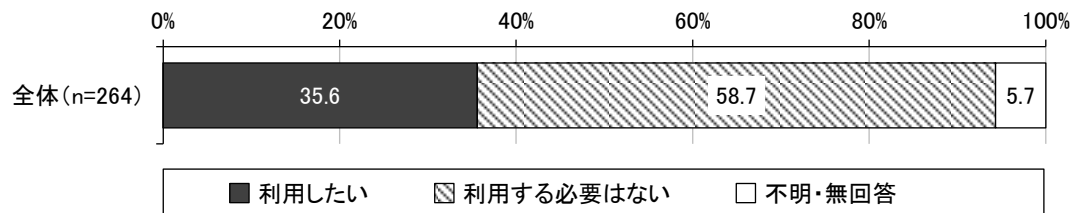
▶病児・病後児保育の利用状況

就学時調査において、1年以内に病気やケガで幼稚園や保育園などを利用できなかった経験がある人が93.8%、その内は母親が仕事を休んだ割合が92.0%、父親が仕事を休んだ割合が45.3%となっていました。それらの方のうち、病児・病後児のための保育施設等を利用しなかった人の割合をみると、「できれば利用したかった」が42.4%、「利用したいとは思わなかった」が55.7%となっています。



▶一時預かりの利用状況

お子さんの一時預かりやベビーシッターの利用等の保育サービスについて私用、親の通院、不定期の就労等の目的での利用意向をみると、「利用したい」が35.6%、「利用する必要はない」が58.7%となっています。

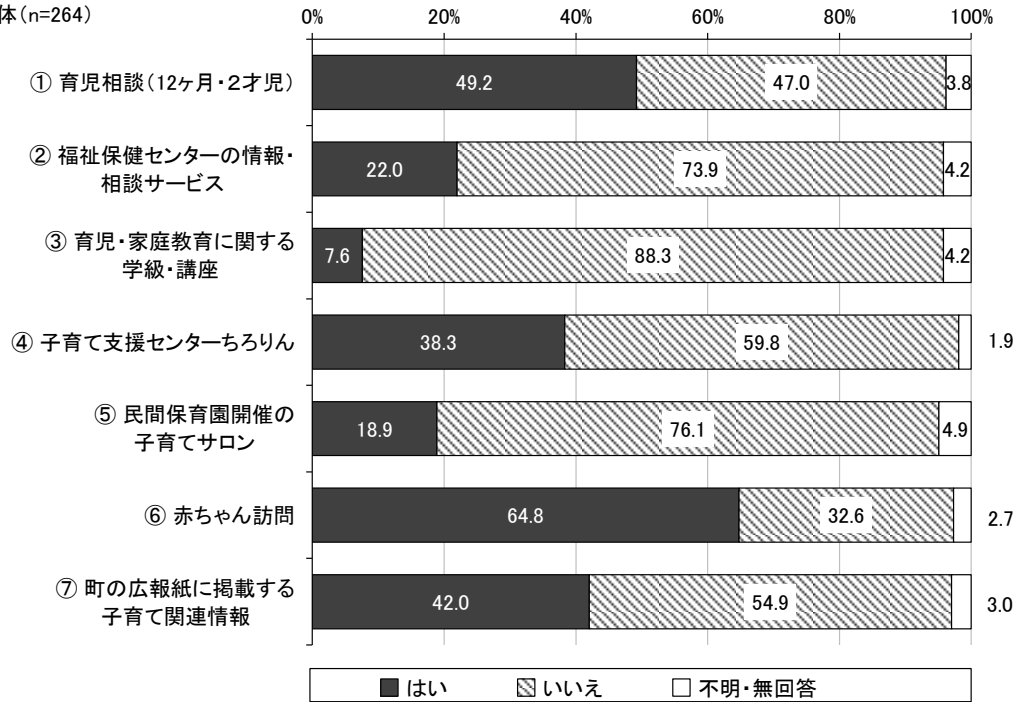


▶町内の子育て支援関連事業について

子育て支援関連事業の利用経験をみると、「赤ちゃん訪問」「育児相談」「町の広報誌に掲載する子育て関連情報」の利用経験が多くなっています。今後の利用希望をみると、利用経験に比べて「育児・家庭教育に関する学級・講座」「福祉保健センターの情報・相談サービス」「町の広報誌に掲載する子育て関連情報」を利用したい人が多くなっています。

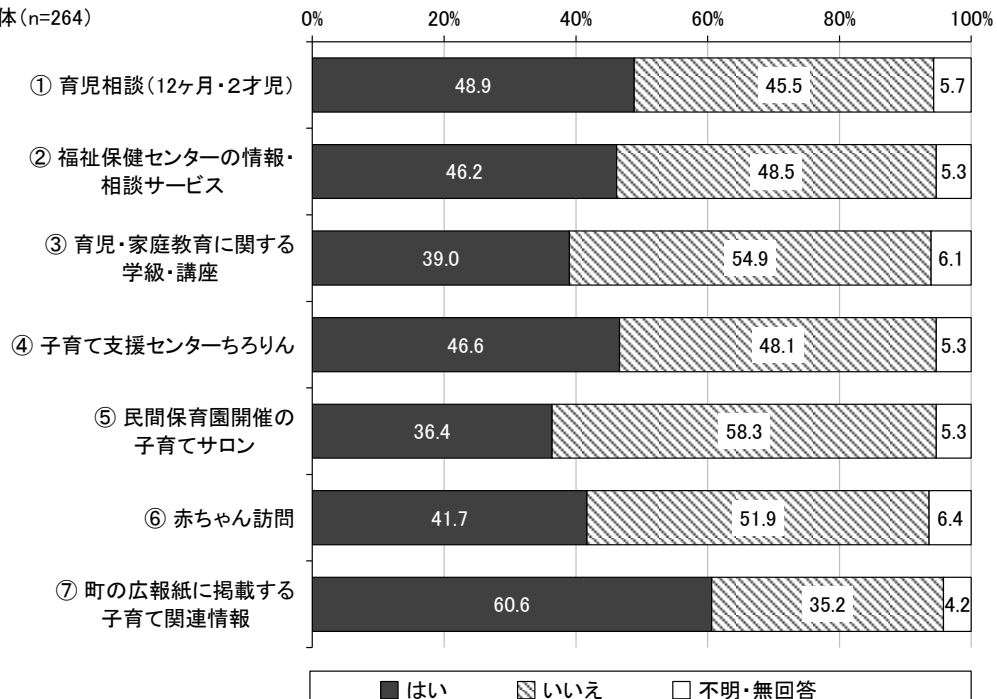
■子育て支援事業の利用経験

全体(n=264)



■子育て支援事業の利用希望

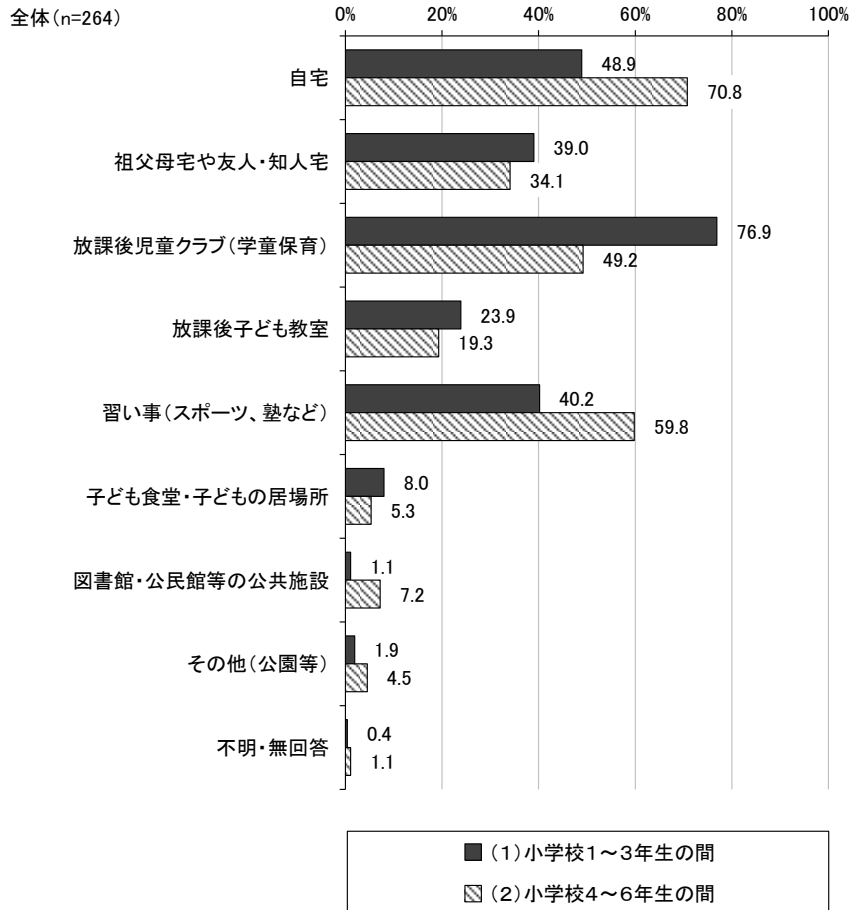
全体(n=264)



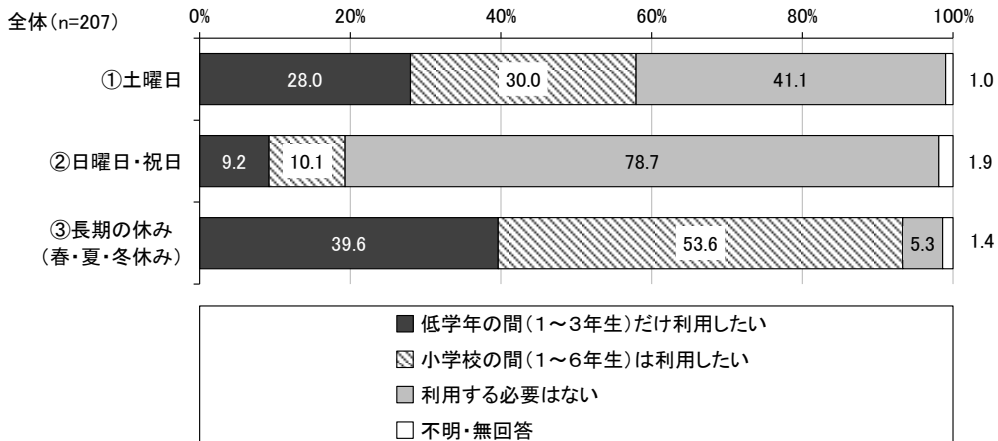
▶放課後児童クラブの利用意向

小学校1～3年生の間で希望する放課後の過ごし方をみると、「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用希望は76.9%と最も高くなっており、小学校4～6年生の間では49.2%となっています。また、利用希望者のうち、長期の休み（春・夏・冬休み）における利用意向としては「小学校の間（1～6年生）は利用したい」が53.6%とおよそ半分を占めています。

■放課後利用したい場所

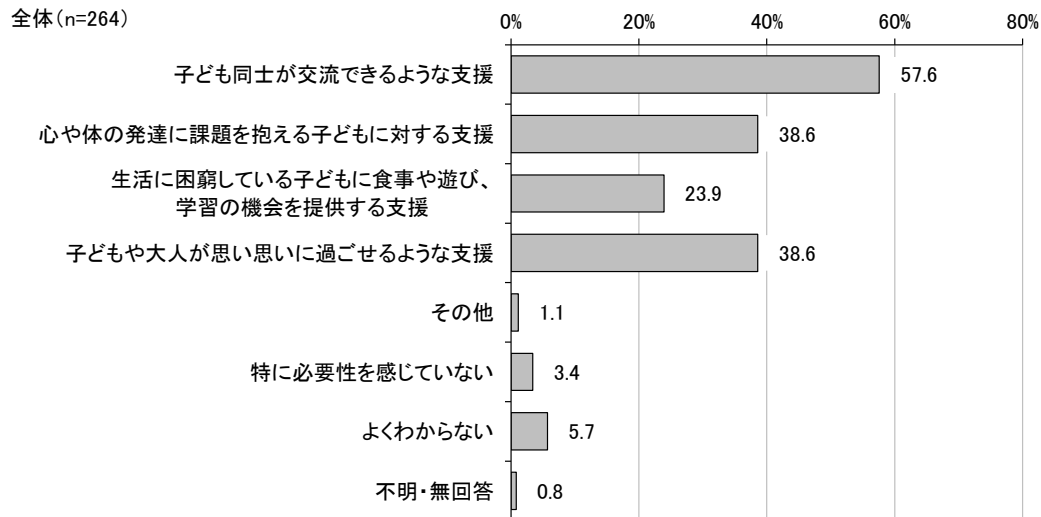


■長期の休み（春・夏・冬休み）における放課後児童クラブの利用意向



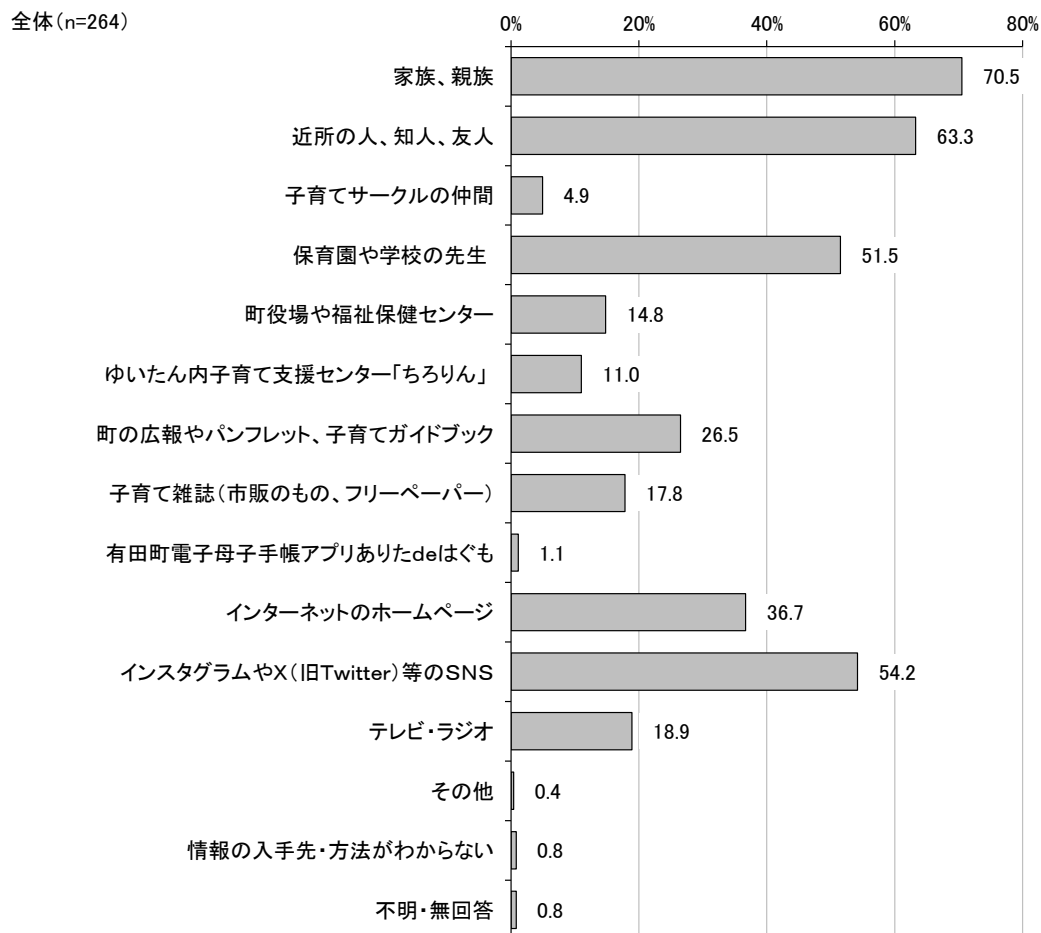
▶子どもの居場所づくりについて

子どもの居場所づくりのために必要な支援をみると、「子ども同士が交流できるような支援」が57.6%と最も高く、次いで「心や体の発達に課題を抱える子どもに対する支援」「子どもや大人が思い思いに過ごせるような支援」がそれぞれ38.6%となっています。



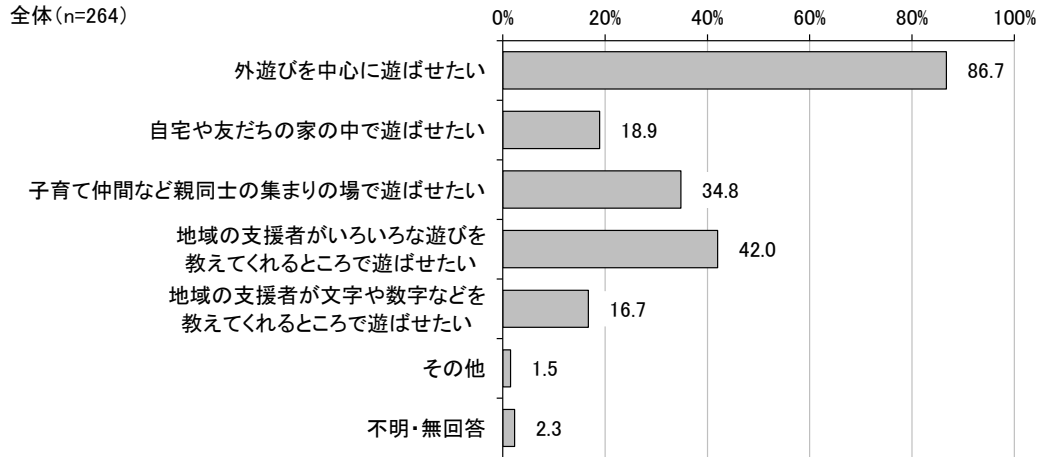
▶子育ての情報の入手について

子育ての情報の入手元をみると、「家族、親族」が70.5%と最も高く、次いで「近所の人、知人、友人」が63.3%、「インスタグラムやX（旧 Twitter）等のSNS」が54.2%となっています。



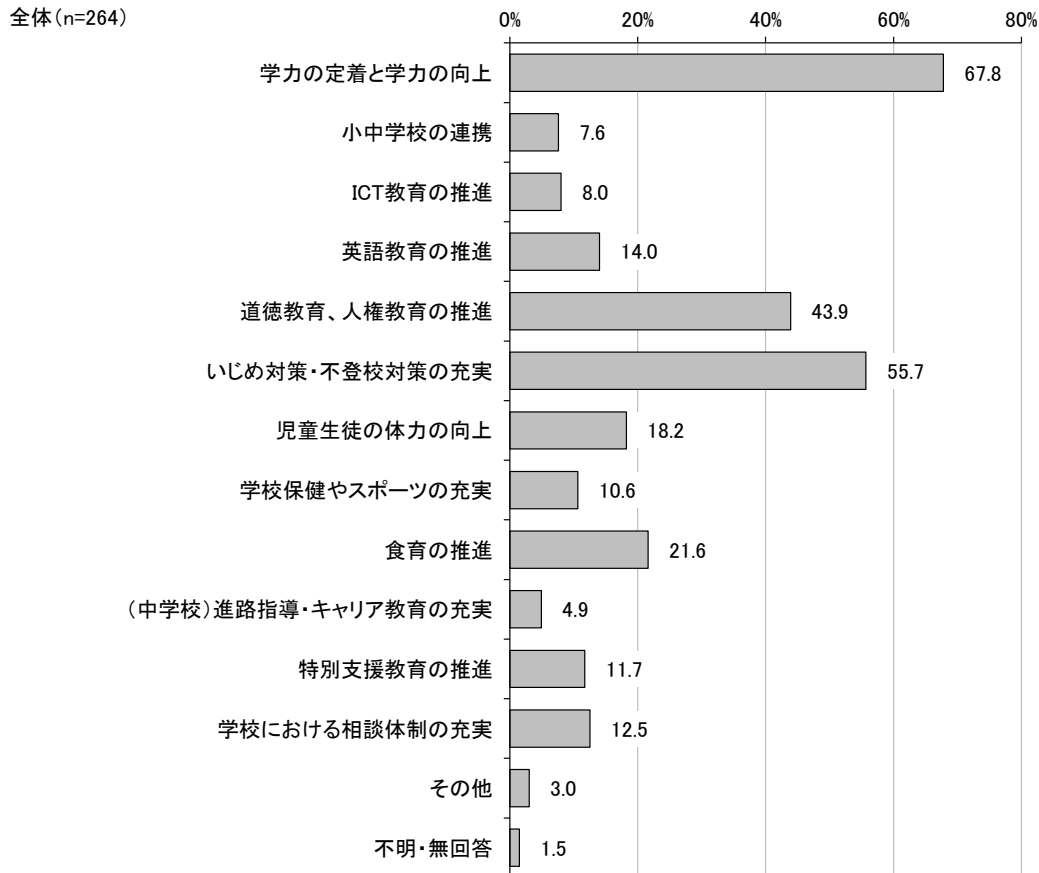
▶子どもの遊び場所について

子どもを遊ばせたい場所をみると、「外遊びを中心に遊ばせたい」が86.7%と最も高く、次いで「地域の支援者がいろいろな遊びを教えてくれるところで遊ばせたい」が42.0%、「子育て仲間など親同士の集まりの場で遊ばせたい」が34.8%となっています。



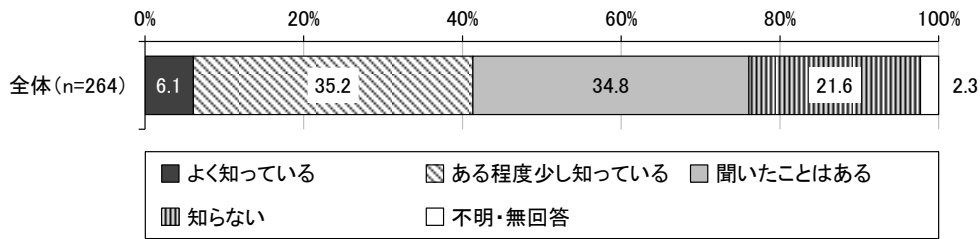
▶学校教育に求めることについて

学校教育に求めることをみると、「学力の定着と学力の向上」が67.8%と最も高く、次いで「いじめ対策・不登校対策の充実」が55.7%、「道徳教育、人権教育の推進」が43.9%となっています。



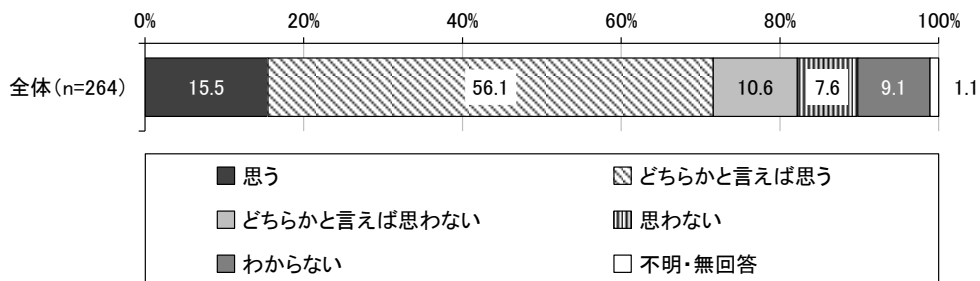
▶「こどもの権利」の認知状況について

「こどもの権利」の認知状況をみると、「ある程度少し知っている」が35.2%と最も高く、次いで「聞いたことはある」が34.8%、「知らない」が21.6%となっています。



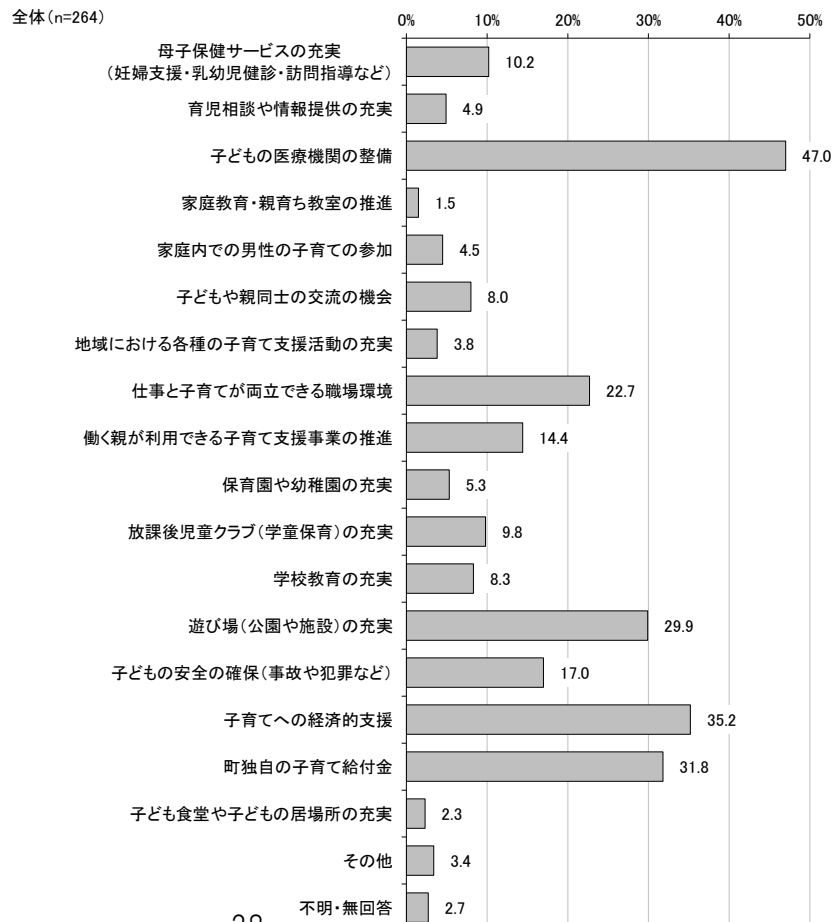
▶有田町の子育てしやすさについて

有田町の子育てしやすさをみると、「思う」「どちらかと言えば思う」の合計が71.6%、「どちらかと言えば思わない」「思わない」の合計が18.2%となっており、子育てしやすいと感じる人が多くなっています。



▶有田町が子育てしやすいまちになるために必要なことについて

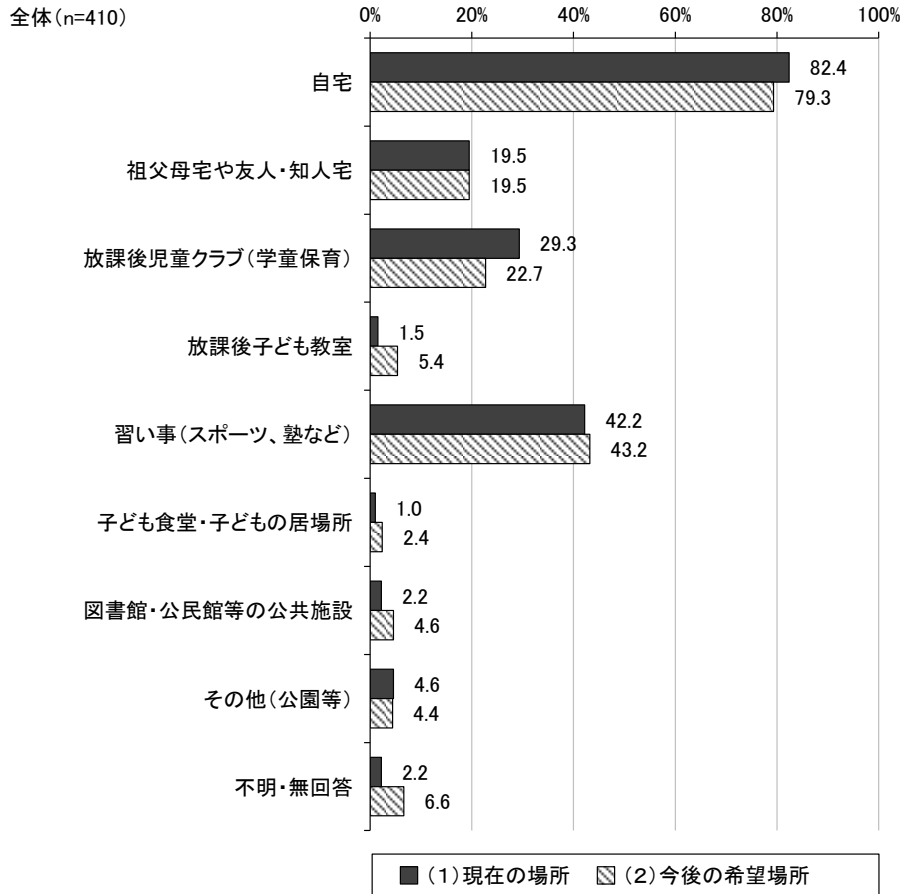
有田町が子育てしやすいまちになるために必要なことをみると、「子どもの医療機関の整備」が47.0%と最も高く、次いで「子育てへの経済的支援」が35.2%、「町独自の子育て給付金」が31.8%となっています。また、「遊び場（公園や施設）の充実」、「仕事と子育てが両立できる職場環境」も高い回答数となっています。



小学生児童保護者

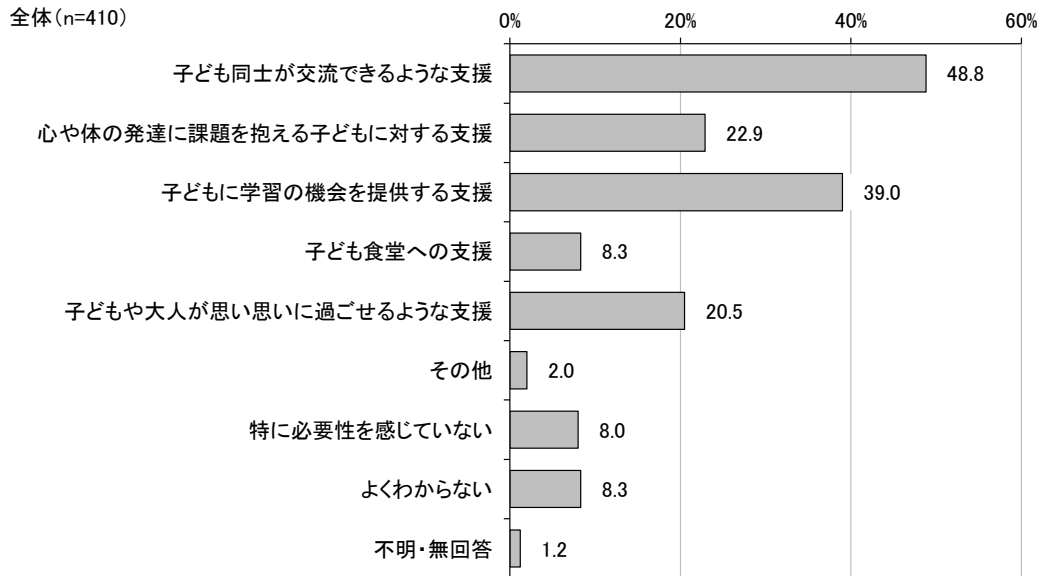
▶放課後の過ごす場所について

現在の過ごす場所をみると、「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用者は 29.3%となっており、今後希望する過ごす場所では 22.7%となっています。全体としては「自宅」で過ごす人も今後も過ごさせたい人も最も多くなっています。



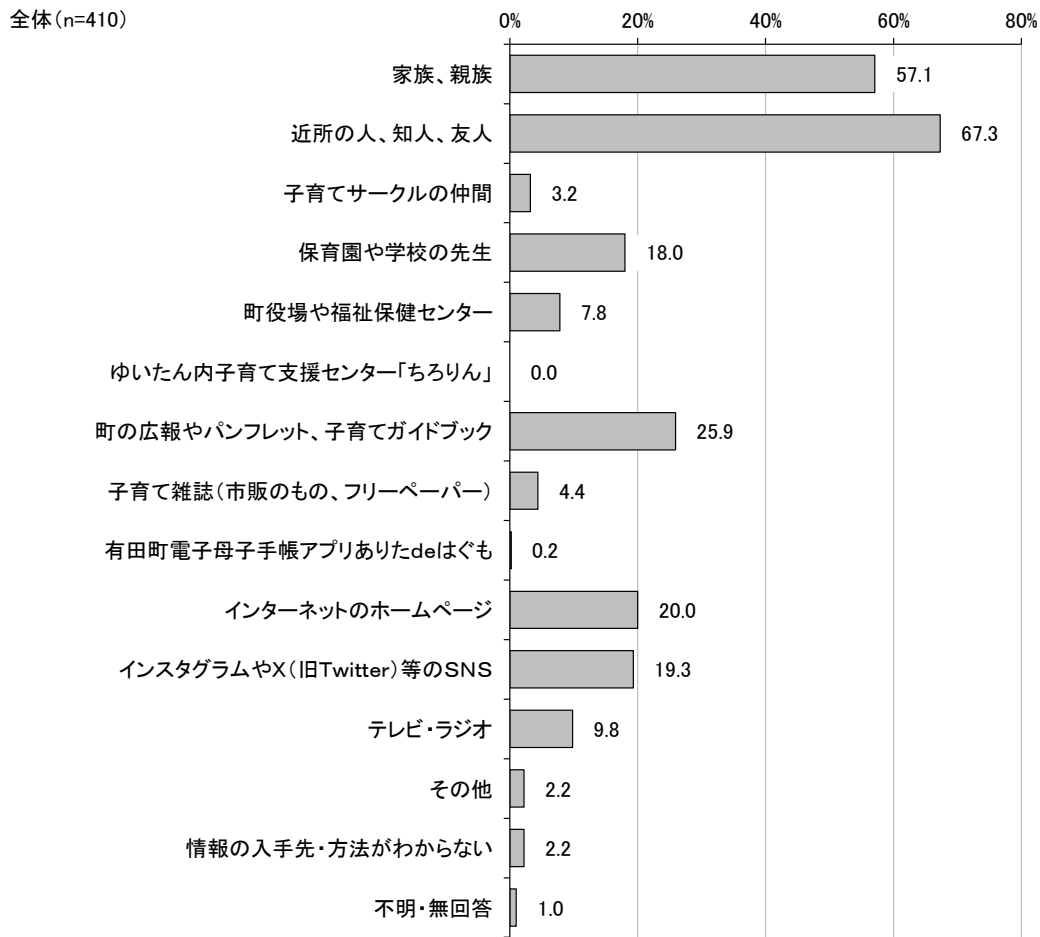
▶子どもの居場所づくりについて

子どもの居場所づくりのために必要な支援をみると、「子ども同士が交流できるような支援」が48.8%と最も高く、次いで「子どもに学習の機会を提供する支援」が39.0%、「心や体の発達に課題を抱える子どもに対する支援」が22.9%となっています。



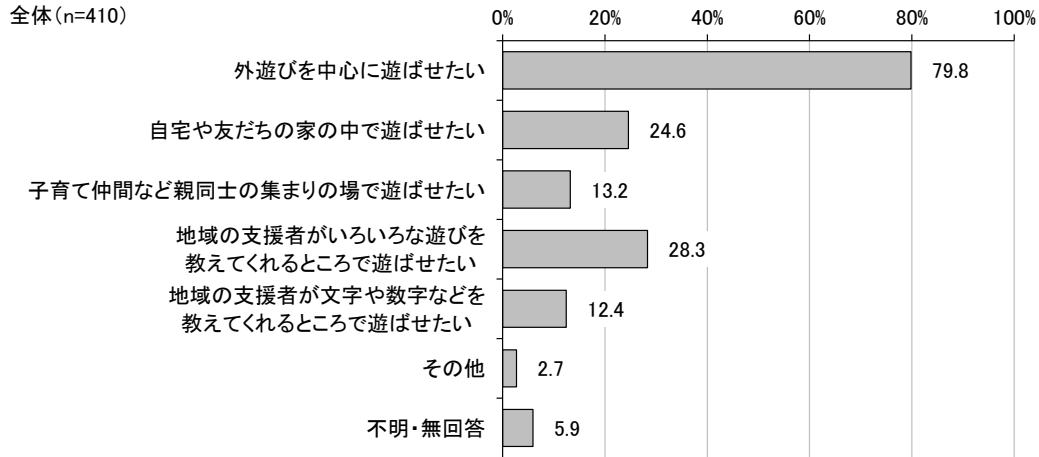
▶子育ての情報の入手について

子育ての情報の入手元をみると、「近所の人、知人、友人」が67.3%と最も高く、次いで「家族、親族」が57.1%、「町の広報やパンフレット、子育てガイドブック」が25.9%となっています。



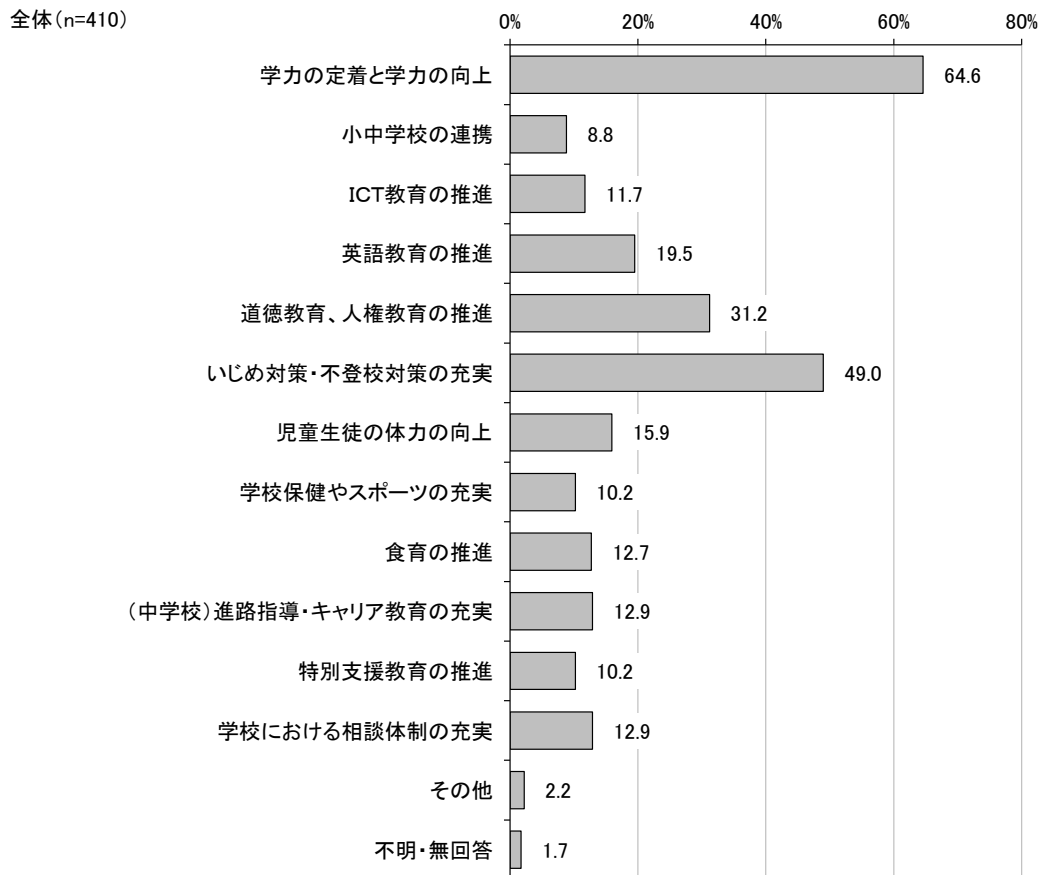
▶子どもの遊び場所について

子どもを遊ばせたい場所をみると、「外遊びを中心に遊ばせたい」が79.8%と最も高く、次いで「地域の支援者がいろいろな遊びを教えてくれるところで遊ばせたい」が28.3%、「自宅や友だちの家の中で遊ばせたい」が24.6%となっています。



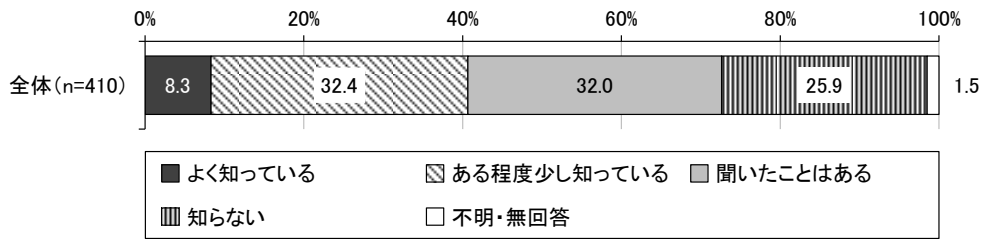
▶学校教育に求めることについて

学校教育に求めることをみると、「学力の定着と学力の向上」が64.6%と最も高く、次いで「いじめ対策・不登校対策の充実」が49.0%、「道徳教育、人権教育の推進」が31.2%となっています。



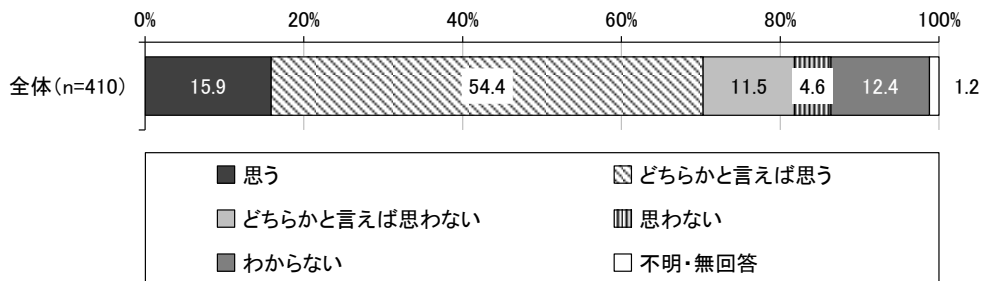
▶「こどもの権利」の認知状況について

「こどもの権利」の認知状況をみると、「ある程度少し知っている」が32.4%と最も高く、次いで「聞いたことはある」が32.0%、「知らない」が25.9%となっています。



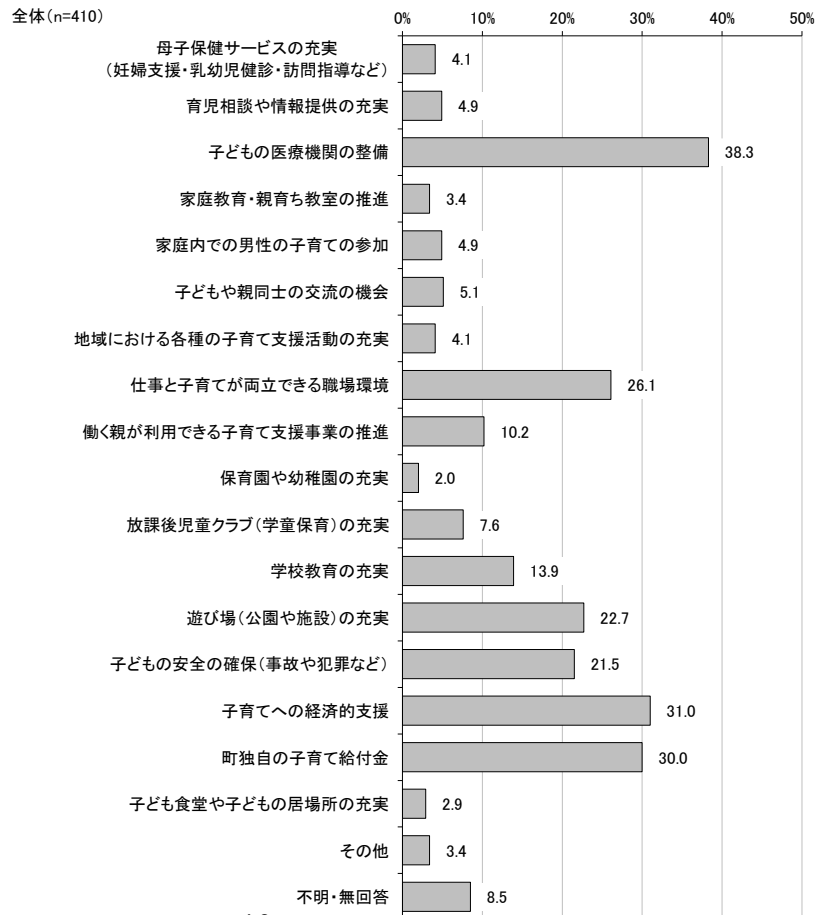
▶有田町の子育てしやすさについて

有田町の子育てしやすさをみると、「思う」「どちらかと言えば思う」の合計が70.3%、「どちらかと言えば思わない」「思わない」の合計が16.1%となっており、前回と比較しても子育てしやすいと感じる人が増加していることがわかります。



▶有田町が子育てしやすいまちになるために必要なことについて

有田町が子育てしやすいまちになるために必要なことをみると、「子どもの医療機関の整備」が38.3%と最も高く、次いで「子育てへの経済的支援」が31.0%、「町独自の子育て給付金」が30.0%となっています。また、「遊び場（公園や施設）の充実」、「仕事と子育てが両立できる職場環境」も高い回答数となっています。



③生活状況調査結果（抜粋）

小学生・中学生保護者

▶お子さんについて

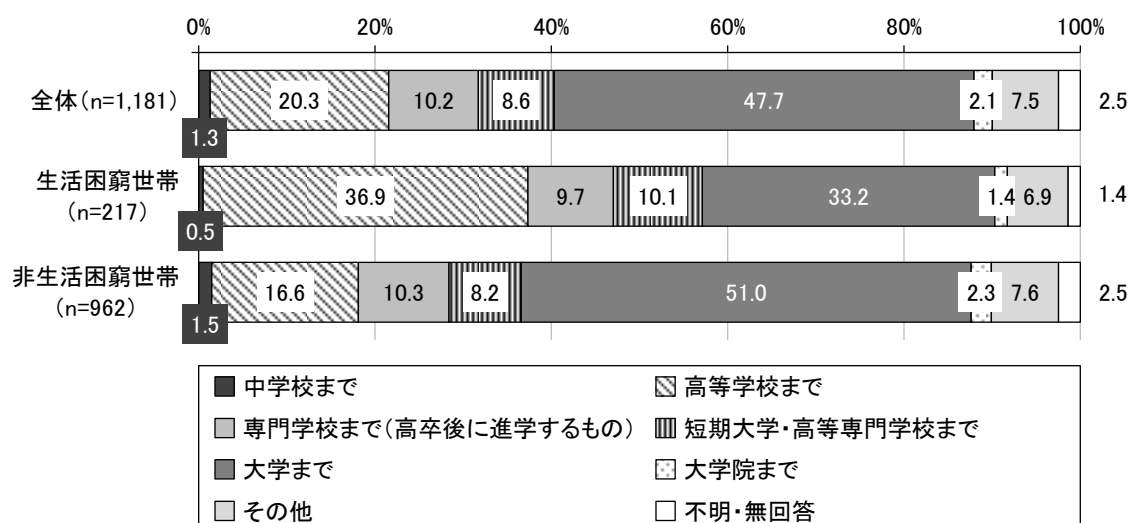
過去1年間にお子さんと一緒にしたことをみると、生活困窮世帯では、「泊りがけで家族旅行に行く」や「新聞やテレビのニュースについて話す」「こども会や地域の行事に参加する」「図書館に行く」といった経験が非生活困窮世帯に比べて低い傾向にあり、学習や体験の機会が少ないことや、地域との関わりが薄いことが考えられます。

また、お子さんをどこまで進学させたいかについても、生活困窮世帯は非生活困窮世帯に比べると「高等学校まで」が高く、「大学まで」が低い傾向にあります。

■過去1年間のお子さんと一緒にしたこと

単位：%	一緒に料理やおやつをつくる	新聞やテレビのニュースについて話す	こども会や地域の行事に参加する	映画や買い物に出かける	動物園や水族館に行く	図書館に行く	日帰りで遊びに行く	泊りがけで家族旅行に行く	一緒に読書をする	不明・無回答
全体 (n=1,181)	73.6	67.9	55.9	89.0	39.0	31.7	81.0	50.3	32.1	2.5
生活困窮世帯 (n=217)	72.4	57.1	46.1	84.3	30.9	21.7	73.7	30.9	24.9	1.8
非生活困窮世帯 (n=962)	74.0	70.5	58.2	90.2	41.0	34.0	82.8	54.8	33.8	2.5

■進学想定



▶あなたについて

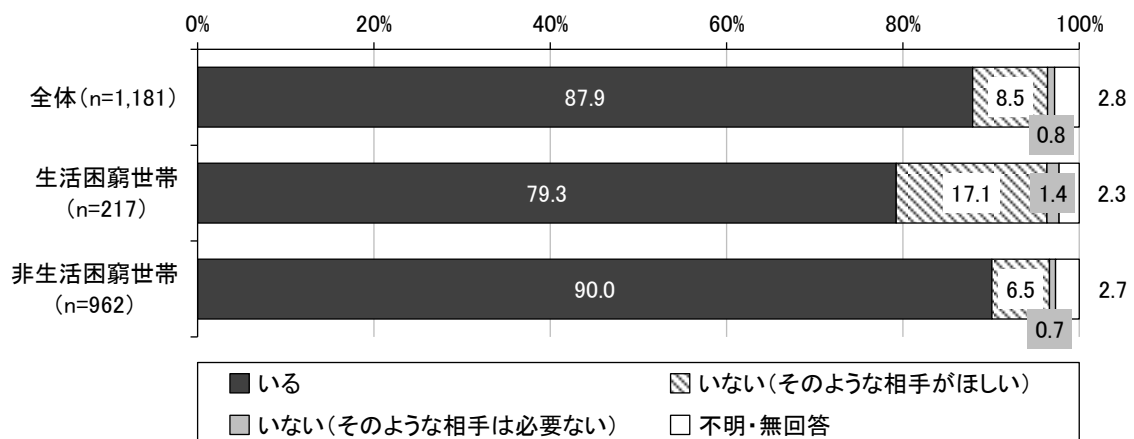
子どもへの悩みをみると、生活困窮世帯では子どものしつけや進学・受験・就職に対する悩み、教育費に関する悩みが高い傾向にあります。また、子どもの悩みを相談できる相手についてみると、生活困窮世帯は相談相手がいないので欲しいという人が多い傾向にあります。

■子どもへの悩み

単位：%	子どもに自信が持てないしつけや	子どもに對する、相談するや	協力者が育ててにあまり	配偶者と子育てのことで	意見が合わない	配偶者が子育てのことで	慣れ親しんだ生活習慣	子どもが勉強しない	子どもが進学や受験のことが心配である	子どもの就職のことが心配である	子どもが反抗的で、か
全体(n=1,181)	20.7	2.6	2.9	4.5	15.5	15.0	34.8	19.6	8.4		
生活困窮世帯(n=217)	31.3	3.2	4.1	5.5	20.3	21.7	41.9	27.2	12.0		
非生活困窮世帯(n=962)	18.4	2.5	2.6	4.3	14.4	13.5	33.3	18.0	7.6		

単位：%	消極的である	子どもが良好な友人関係を	子どもが心配である	子どもが心配である	子どもが心配である	子どもが心配である	子どもが心配である	子どもが心配である	子どもが心配である	子どもが心配である	子どもが心配である
全体(n=1,181)	7.9	4.0	11.2	2.2	35.2	1.5	3.0	25.7	3.3		
生活困窮世帯(n=217)	10.1	4.1	15.2	5.1	59.9	3.2	4.1	15.7	2.3		
非生活困窮世帯(n=962)	7.4	4.0	10.3	1.6	29.7	1.1	2.8	28.1	3.3		

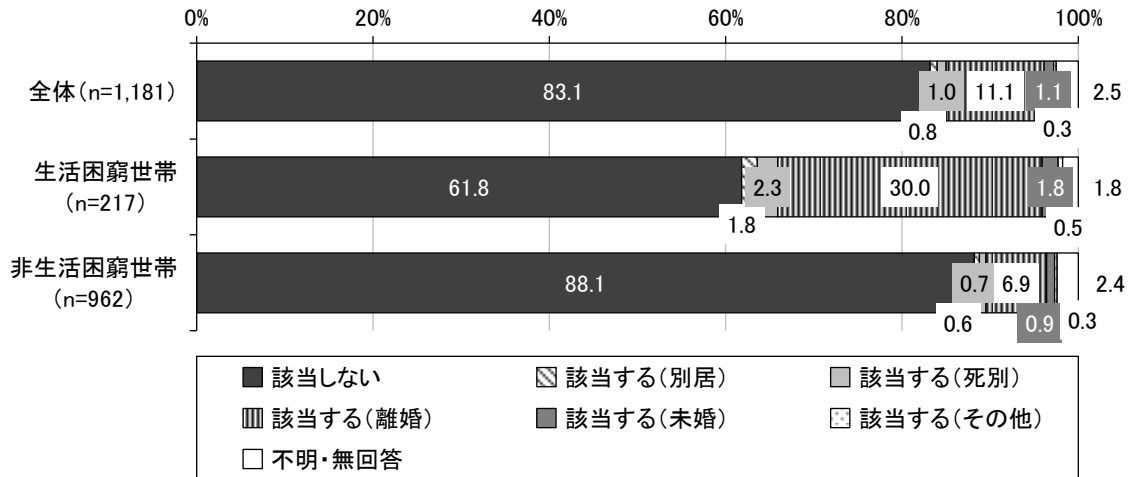
■悩みの相談相手



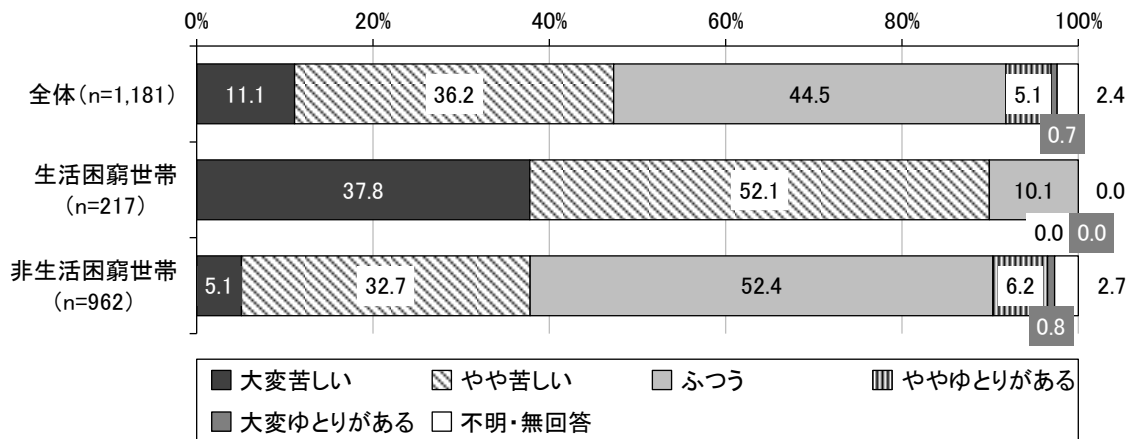
▶世帯の状況について

ひとり親世帯に該当するかどうかについては、生活困窮世帯において該当する人が多い傾向にあります。また、現在の暮らしの状況についても生活困窮世帯において苦しい人が多い傾向にあります。さらに経済的な理由で子どもの進学をあきらめさせたり学校を中退させる可能性についても、生活困窮世帯において非常に多くなっています。

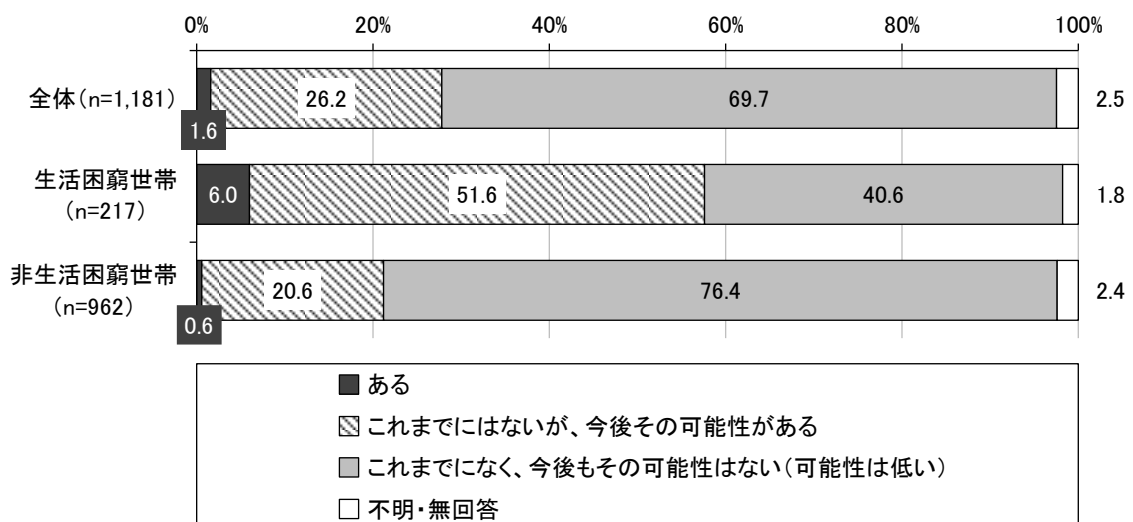
■ひとり親世帯に該当するか



■現在の暮らしの状況



■経済的に子どもの進学をあきらめさせたり学校を中退させる可能性



▶町の支援について

町の支援として求められていることについては、生活困窮世帯において「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」「子育て給付金による生活支援」「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」という支援が求められている傾向にあります。

単位：%	子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子育て給付金による生活支援	住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること	病気の予防や治療にかかる費用が軽減されること	病気の予防や治療にかかる費用が軽減されること	病気の予防や治療にかかる費用が軽減されること	病気の予防や治療にかかる費用が軽減されること	病気の予防や治療にかかる費用が軽減されること	病気の予防や治療にかかる費用が軽減されること	病気の予防や治療にかかる費用が軽減されること	病気の予防や治療にかかる費用が軽減されること	病気の予防や治療にかかる費用が軽減されること
全体(n=1,181)	23.5	15.7	11.9	8.5	15.7	20.0	17.4	64.4	10.7	53.5	21.3	
生活困窮世帯(n=217)	23.0	16.6	9.2	16.6	17.5	35.0	20.3	77.4	22.6	71.4	28.6	
非生活困窮世帯(n=962)	23.6	15.6	12.5	6.7	15.4	16.6	16.8	61.6	8.0	49.6	19.6	

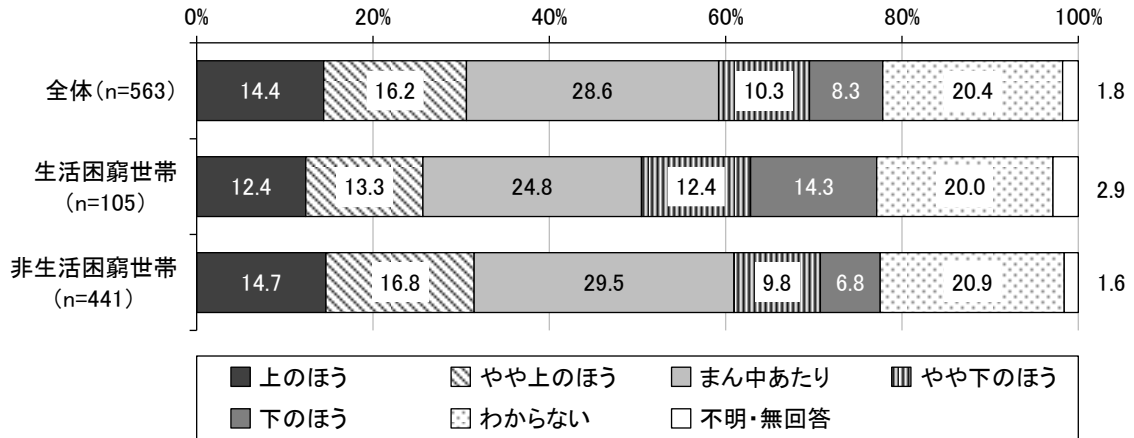
単位：%	その他	特になし	不明・無回答
全体(n=1,181)	3.0	10.5	2.7
生活困窮世帯(n=217)	1.4	3.7	4.6
非生活困窮世帯(n=962)	3.4	12.1	2.1

小学生・中学生児童

▶自身の状況について

学校の成績については、生活困窮世帯の子どもが非生活困窮世帯の子どもより成績が劣る傾向にあります。また家族としたことについては、生活困窮世帯において泊りがけの旅行にいった子どもが少ない傾向にあります。

■学校の成績



■過去1年間で家族としたこと

単位: %	一緒に料理やおやつをつくる	新聞やテレビのニュースに新しい話題を話す	子ども会や地域の行事に参加する	映画や買い物に出かける	動物園や水族館に行く	図書館に行く	日帰りで遊びに行く	泊りがけで家族旅行に行く	一緒に読書をする	不明・無回答
全体 (n=563)	72.6	53.3	55.4	85.8	34.8	27.5	63.9	49.7	14.0	3.6
生活困窮世帯 (n=105)	65.7	45.7	47.6	77.1	32.4	25.7	57.1	33.3	10.5	8.6
非生活困窮世帯 (n=441)	73.7	54.9	56.7	87.5	34.7	27.9	64.9	53.5	14.7	2.5

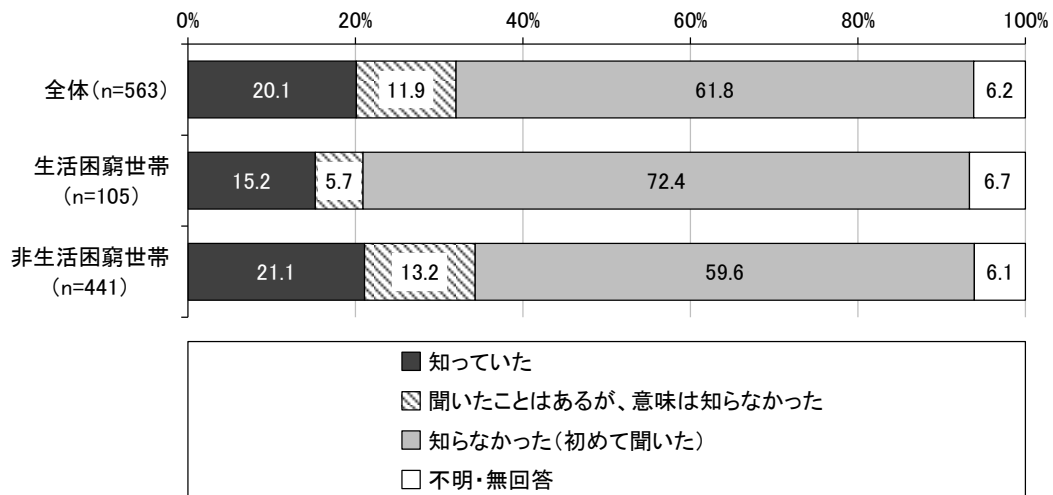
▶家族のお世話について

家族のお世話の状況については生活困窮かどうかにかかわらず、約6人に1人程度の割合で家族の世話をしている状況です。一方でヤングケアラーの認知度については、生活困窮世帯において認知度が低く、本人が認識していない状態でヤングケアラーになっている可能性があります。

■家族などのお世話の状況

単位：%	いない	父親	母親	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他	不明・無回答
全体(n=563)	75.0	3.9	5.5	1.4	2.0	10.1	1.8	9.8
生活困窮世帯(n=105)	72.4	7.6	7.6	2.9	4.8	10.5	1.9	8.6
非生活困窮世帯(n=441)	75.7	2.9	5.0	0.9	1.1	9.8	1.8	10.0

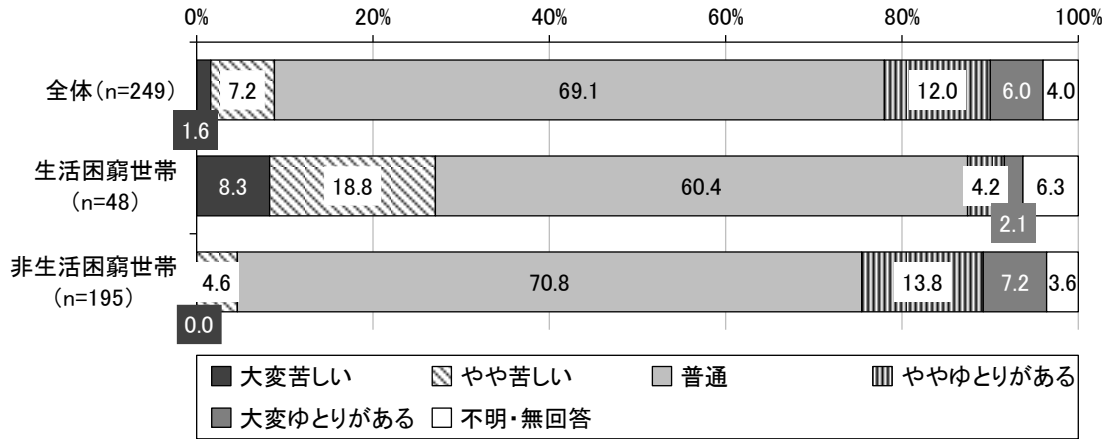
■ヤングケアラーの認知度



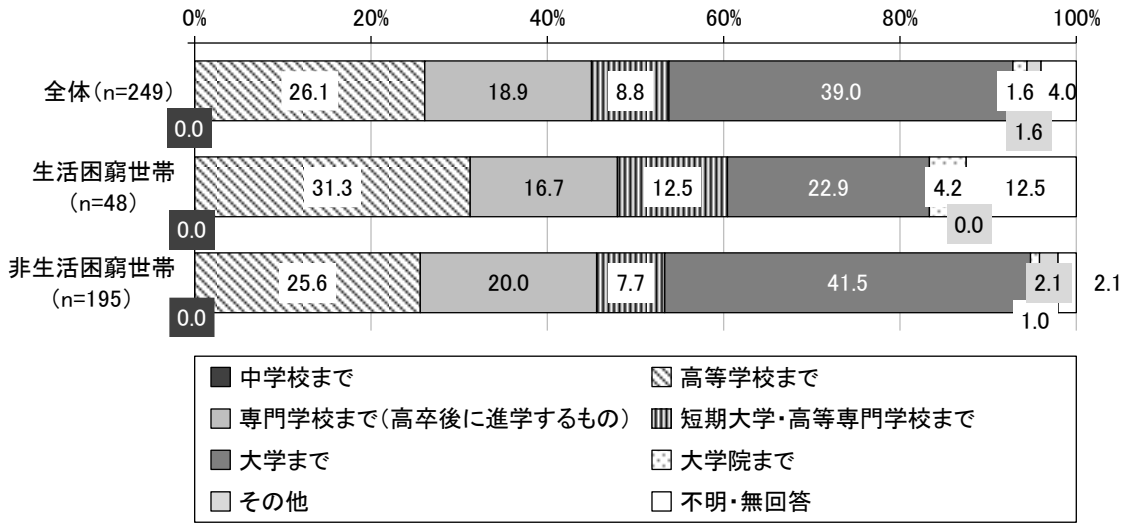
▶あなたの考えについて（中学生のみ）

家庭での暮らしの状況についてみると、生活困窮世帯において大変苦しいとやや苦しいを合わせて27.1%と非常に高い割合となっています。また、進学想定については、生活困窮世帯において大学まで進学を考える子どもが少ない傾向にあります。

■家庭での暮らしの状況



■進学想定



4 有田町の子ども・子育て支援の課題

統計資料、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画の評価、アンケート調査結果等をふまえた課題は以下のとおりです。

(1) 安心できる医療体制

- ニーズ調査において、子育てしやすいまちとなるために重要なこととして最も多かった意見が前回から引き続き「子どもの医療機関の整備」でした。専門医院を求める声も多く、現在は町外の病院を利用しているという声も多くなっています。また、緊急時の医療体制に不安や不便を感じている人も多いことから、ニーズが高まっているといえます。
- 病児・病後児保育については、嬉野市の小児科1施設と武雄市の病児保育施設1園と協定を結び、受け入れを実施しています。また、令和5年度より町立おおやま保育園において病後児保育を実施しています。一方で、病児・病後児保育自体のニーズはそこまで高くなく、利用に際しての不安などの声もあることから、より利用しやすい環境の醸成も必要です。

→安心して子育てができるまちへ向けて、医療体制は有田町の重要な課題となっています。

(2) 子育て支援における拠点や環境づくり

- 地域の中で遊べる場所が欲しいというニーズも前回から引き続き非常に高くなっています。特に、小さな子どもが気軽に遊べる公園や小学生児童たちだけで安心して遊べる場所が少ない現状があります。
- 子育て中の家族が日常的に通える施設へのニーズが非常に高く、令和2年度より多世代交流センターゆいたんを開設し、その中に子育て支援センターちろりんを開所しました。月曜日から金曜日までは未就園児とその親が対象ですが、月に一度第二日曜日を未就学児とその親へ開放しています。
- アンケート結果では小学生児童保護者はこれまで同様、口コミや学校などの先生を通じた情報入手をしている一方で、就学前児童保護者がインターネットやSNSでの情報収集を求めており、今後はインターネットでの情報発信の重要性が増していくことが考えられます。

→子育て中の子どもや家族が気軽に集える公園や施設が求められています。これからは一層子育て支援センターが有田町の様々なニーズに応える拠点となるよう計画的な運営が求められています。また、情報発信手段なども多様化していることから様々な手段で子育て家庭が必要な情報を得られる環境づくりも重要です。

(3) 教育・保育サービスの量と質の向上

- 有田町の女性の就業率は国・県よりも高い状況にあり、ニーズ調査においてもフルタイムで働く女性の割合が最も高くなっています。町全体で人口や児童数が減少している一方、働く女性の保育ニーズは多様化を極めてしています。
- 有田町では認定こども園化が進められ、定員数についても十分な量を確保しています。また、こども誰でも通園制度のモデル事業も先行して実施しており、正式に導入されてからも制度を活用しながら、より多くの保護者が安心して働きながら子育てできる環境を形成していくことが重要です。
- 放課後児童クラブにおけるニーズは非常に高くなっています。様々な特性を持った児童の受入など、放課後児童クラブに求められる質が年々高まっているなかで、放課後児童クラブ支援員の確保が困難になってきています。

→教育・保育サービスについて、多様化するニーズに量と質の両面から対応していく必要があります。保育士をはじめ、放課後児童クラブ支援員の確保は重要な課題となっています。

(4) 子育てを支えあう家庭と地域社会の醸成

- 有田町が子育てしやすいまちとなるために重要なこととして、「仕事と子育てが両立できる職場環境」が比較的高い回答となっています。一方、育児休暇については、職場での理解が進んでいない状況も見受けられ、職場における啓発の必要性があります。
- 生活困窮世帯を中心に特に地域とのつながりを持たない子育て世帯も多いことから、積極的に子育て世帯とつながりを持てる地域づくりの重要性が増しています。

→家庭における男女共同参画を推進し、子育てと仕事を両立しやすい職場・企業のあり方についての啓発を強化するとともに、制度面における周知に努める必要があります。

(5) 多様な背景を抱える子育て世帯への支援

- 子どもの貧困やヤングケアラーなど子どもにまつわる地域課題が多様化・複雑化しており、従来の発達支援などもあわせながら多様な支援ニーズに対応する体制づくりが必要となっています。
- 特に生活困窮世帯はひとり親家庭も多くなっており、相談できずに課題を抱え込むケースも多くなっていることから、早期に発見できるような仕組みづくりも重要です。

→多様な課題を抱える子どもや子育て世帯に対して、早期に発見し適切な支援につなげられる、体制づくりが求められています。